

平成29年度

都市と緑・農が共生するまちづくりに関する調査

「郊外都市における農とのふれあいの場の創出による  
農地保全・活用策の検討調査（柏市農とのふれあい推進協議会）」

報告書

平成30年3月

国土交通省都市局

## 目次

### 【本編】

第0章	はじめに	3
0-1	柏市の概要	3
0-2	柏市の農業と農地	4
0-3	本調査の目的	6
0-4	本調査の構成	7
第1章	農とのふれあいの場基礎調査	8
1-1	「農とのふれあいの場」の実態	8
1-2	「農とのふれあいの場」の創出	11
1-3	「農とのふれあいの場」の普及・啓発 (普及・啓発パンフレット 14-27)	13
第2章	食育体験農園の実証実験およびモデル構築	28
2-1	食育体験農園の狙い	28
2-2	食育体験農園の位置付け(先進事例調査)	30
2-3	食育体験農園の実施	34
2-4	食育体験農園の検証	52
2-5	食育体験農園のモデル検討	55
第3章	まとめ	58
3-1	「農とのふれあいの場」への視点	58
3-2	これからの市街化農地のあり方	59

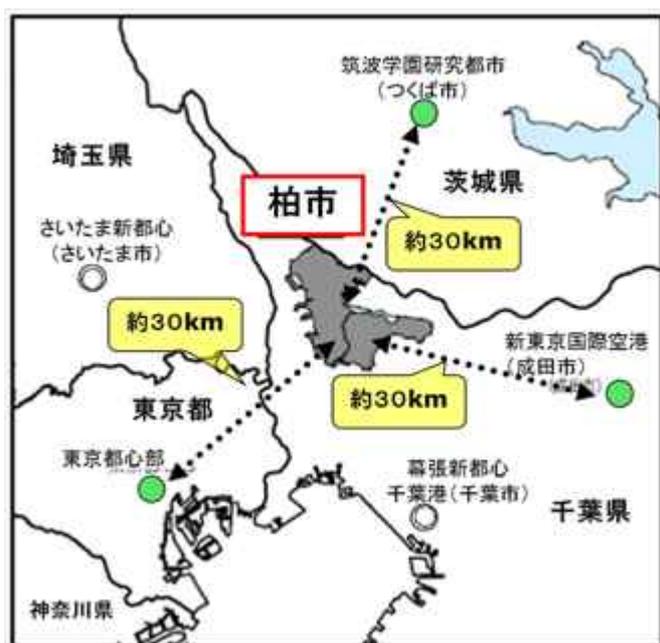
## 第0章 はじめに

### 0-1 柏市の概要

本市は、東京都心から約30km圏の千葉県北西部に位置し、都心のベッドタウンとして昭和30年代から急激に人口が増加した都市である（図1）。「首都圏整備計画」において、首都圏の広域連携拠点となる業務核都市に位置付けられており、商圏人口約238.5万人の広域商業拠点として発展を続けてきた。

下総台地上を中心に市街地が形成され、台地と低地（河川による浸食谷）の間には斜面林が連なっており、市街化調整区域では谷津田の風景を見ることができる。また、手賀沼、利根川、大堀川、大津川等の水系や水辺、農地、斜面林が市街地を囲むように分布し、これらがみどりの骨格を形成している。

平成17年には、つくばエクスプレスが開業し、沿線で区画整理事業が進行中である。柏の葉キャンパス駅周辺では、「国際キャンパスタウン構想」に基づき、公民学が連携した新たなまちづくりが進められており、街区内25%の緑化率を目指した取り組みや、国内最大級の植物工場等の建設等が行われている。また、柏たなか駅では、「農あるまちづくり」をコンセプトとして、環境コンビニを設置し、こども農業体験講座や園芸講座、そば打ち体験講座等が開催されている。また、旧沼南町エリアでは、手賀沼アグリビジネスパーク構想が掲げられ、観光の視点を入れた新たな農業のあり方、農と身近にふれあえる豊かな暮らし方が模索されている。



人口：42.1万人  
世帯：18.3万世帯  
(平成30年2月1日現在)

面積：114.74 km<sup>2</sup>  
中核市  
地勢：概ね平坦  
南北：約15km  
東西：約18km  
標高：0-32m

図1 柏市の位置と基本データ

## 0-2 柏市の農業と農地

千葉県は農業算出額全国4位の「農業県」であり、本市も稲作をはじめ、「かぶ」「ねぎ」「ほうれん草」に代表される農業が盛んな地域である。特に「かぶ」は、市街地に隣接した小規模な農地も活かしながら多くの農家で生産されており、全国最大の産地となっている。市内の面積の約4分の1を農地が占めており（図2）、約1,400軒の農家を有して都市型農業が展開されている。

一方で、農業従事者の高齢化と後継者不足は課題となっている。農業従事者はこの40年間で約4分の1に、農家数も半分以下に減っている（図3）。また、農家の4分の3以上が50歳以上となっており、高齢化は顕著である（図4）。それに伴い耕作放棄地が増加し、対応が迫られている。特に、市街地と農地が隣接している本市においては、市街地内に小規模な農地が点在しており、作業効率が悪いことから、農家としても営農がしづらい環境にある。また、郊外住宅地は転入者が多く、地域コミュニティも希薄で、古くから地域で暮らしている住民に比べ、転入してきた住民が農業や農地への理解が乏しいことも、営農の障害となっている。市街化区域内では、依然として住宅開発の圧力があり、相続税の負担等も加わり、農地を手放す農家も少なくない。

こうして、所有者による農地の維持が困難になっている状況ではあるが、市街地内の農地は、災害時の避難場所や、食糧供給の拠点となることから、地域にとって重要な役割を担い得るもので、保全・活用していく必要がある。また、市街地と農地が隣接しており、生産者と消費者が近いことから、地産地消のポテンシャルが非常に高いと言える。生産者と消費者の物理的な距離だけでなく、両者の交流を通して心理的な距離も縮めることができれば、一層の地産地消の推進が可能となるであろう。リタイア世代を中心に市民の食や農への関心は高まっており、耕作が困難な農地を、市民が農とふれあう身近な場として活用することができれば、市街地と農地が隣接する本市の環境を強みにして、農環境を活かした豊かなまちづくりを展開できる。

都市農業振興基本計画において「都市農業の多様な機能の発揮」が謳われ、市街化農地の位置付けの転換点となっている今、農家や所有者だけでは維持が困難になっている農地を、市民や地域コミュニティと共に「農とのふれあいの場」として活用し、地元農業や自然環境への理解の促進を図り、地元農業を支える消費者を育成していくことは重要であろう。本市農政課が策定した「柏市都市農業活性化計画【平成27→31年度】」において、「柏農業を支持する市民消費者の育成」が重点プロジェクトとして位置付けられており、「農とのふれあいの場」の創出は力を入れるべき取り組みである。市街化農地の保全・活用策の1つの選択肢として、地域住民の「農とのふれあいの場」の創出を検討していく必要がある。

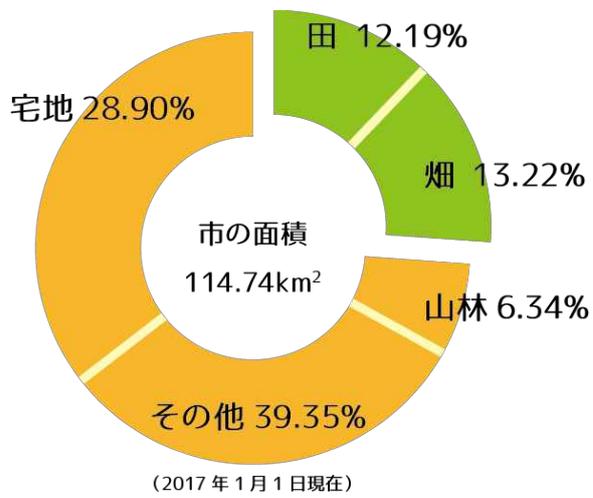


図2 柏市の面積



図3 農業従事者数と農家数の変化



図4 農業者の年齢

### 0-3 本調査の目的

本調査では、「農産物を買う場」、「農産物を食べる場」、「農作業を体験する場」、「農産物を作る場」を「農とのふれあいの場」と位置付け、市内における現状調査を行うとともに、耕作・維持が困難な市街化農地（市街化区域内および隣接する農地を対象とする）を所有する農家や地域の市民団体と連携し、農業を体験する・学ぶ・知る機会を提供する「農とのふれあいの場」として活用することで、都市農地の新たな活用手法の確立を目的とする。これにより、市民による地元農業と自然環境への理解の促進を図り、地元農業を支える市民消費者を育成していくと同時に、農環境を活かした豊かなまちづくりの一旦を担うことを目指したい。

また、特に地域で長い時間を過ごす「子ども」に着目し、「食育」や「学び」という視点から、農地の活用策を検討していくことも試みる。本市は今後、教育政策に力を入れていく方針であり、「食育」や「学び」をテーマとした取り組みは、持続的な展開が期待できる。地域の子どもたちが、身近な農地で農とふれあい、将来の地元農業を支える良き理解者・消費者となることは、本市の農業にとって、大きな財産となる。農地を保全・活用するだけでなく、その環境を守っていく市民の意識・姿勢を育んでいく取り組みとなることを目指す。

## 0-4 本調査の構成

本調査では、下記の検討を行う。

### ① 農とのふれあいの場基礎調査

市内にすでに存在している「農とのふれあいの場」の現状調査を行う。①直売所やマルシェ等の農産物を直接買う場、②農家レストラン等の農産物を食べる場、③収穫体験や農業イベント等の農作業を体験する場、④体験農園や市民農園等の野菜をつくる場、の分布や特徴を把握し、資源としての「農とのふれあいの場」を整理する。把握した情報を紹介パンフレットとしてまとめ、普及・啓発を行う。

### ② 食育体験農園の実証実験およびモデル構築

本調査では、「農とのふれあいの場」の中でも、特に体験農園に着目し、遊休農地を活用して、小学生向けの食育体験農園を実施する。先進事例の視察を行った上で、本市において取り組むべき内容を検討し、地権者・民間事業者・市民団体と連携しながら、体験農園の実験を行う。参加の様子や参加者の意見、市民団体の担い手としての可能性を踏まえて、効果・課題を整理し、持続的なモデルの検討を行う。

上記の2つの調査・実験により、「農とのふれあいの場」としての市街化農地の保全・活用策を提示する。

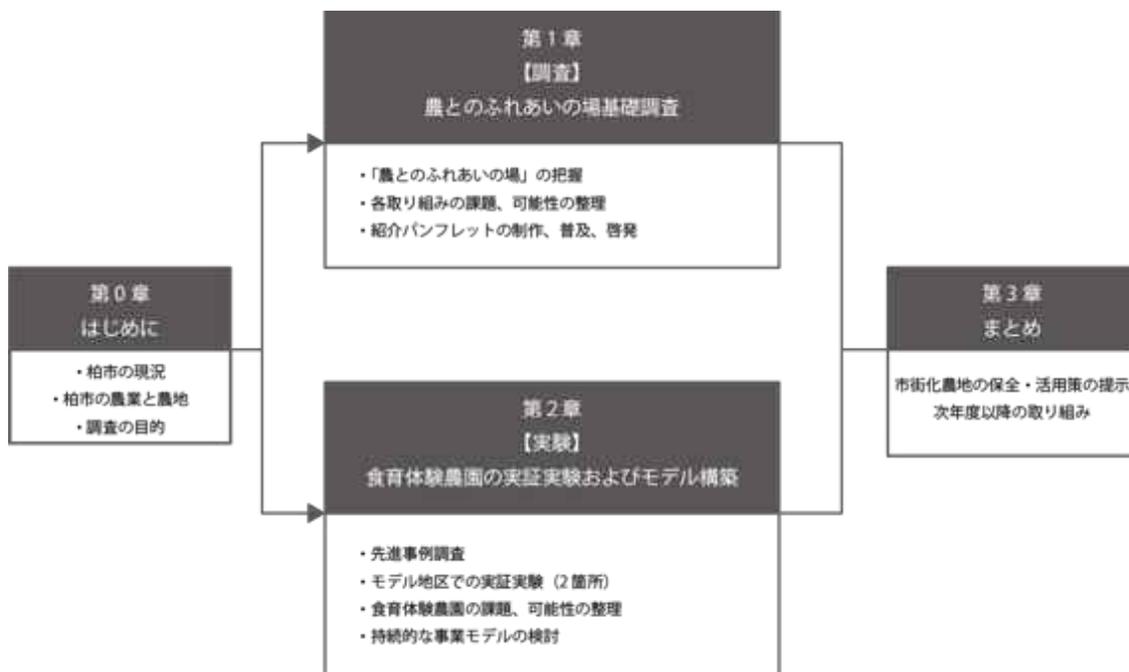


図5 本報告書の構成

## 第1章 農とのふれあいの場基礎調査

### 1-1 「農とのふれあいの場」の実態

市内にすでに存在している「農とのふれあいの場」を抽出し、現状調査を行った。以下の4つのタイプに分類し、その各主体の取り組みや狙い、課題や今後の展開等、ヒアリングや現地調査によって整理した。

#### ① 買う

##### 【直売所・マルシェ等】

まず1つ目のタイプが「買う」である。2001年に「道の駅しょうなん」、2004年に「かしわで」と、2000年代に入り、地元農家が運営する大型直売所が開設された。両者とも100軒近くの農家が集まり、設立されている。この頃から全国的に直売所ブームとなり、前述の2つの大型直売所の他に、個人の直売所やスーパーマーケット内の直売コーナー等、様々なタイプの直売所が開設されている。高齢になり小規模な農家では、無人の直売スペースを畑の脇に設置する等、農家ごとに工夫して実施している。当初は、市場出荷と直売所出荷をバランス良く出している農家がほとんどであったが、近年では、直売所を主な販路とする農家も増えてきている。特に若い世代の農家にその傾向は強く、消費者の顔が見える環境で、自分の野菜のファンをつくり、安定的な売上を確保していく方法が好まれている。

そうした若い世代の農家を中心に、直売市が開催されている。毎週1回開催するもの、月1回開催するもの、不定期で開催するものなど様々だが、農家が自ら出店し、消費者と直接会話をしながら、野菜の販売を行っている。この直売市やマルシェで、飲食店とのつながりをもち、販路の拡大を図っている農家もいる。

また、果物の直売所が多いのも本市の特徴である。イチゴ・梨・ブルーベリーはそれぞれ20軒近くの直売所があり、中には摘み取りができる果樹園もある。梨は昔から旧沼南町エリアを中心に栽培されてきたが、イチゴやブルーベリーは、2000年以降に若い世代で始められたケースが多い。都市近郊で東京からもアクセスが良いことから、フルーツの直売・摘み取りが安定した農業経営につながると考え、観光的な視点も含めて取り組まれている。

このように、本市には採れたての農産物を購入できる、身近な「農とのふれあいの場」が存在する。その背景には、消費者に歩み寄ることで新たな経営基盤を作ろうとする、農家の動きがある。

## ② 食べる

### 【農家レストラン、飲食店等】

2つ目のタイプは「食べる」である。本市では、2016年に直売所「かしわで」敷地内に「農家レストラン さんち家」、2017年に「道の駅しようなん」隣に「野菜レストラン SHONAN」、「あけぼの山農業公園」内に「農家食堂&ベジQ」と、近年農家レストランが次々と開業している。「農家レストラン さんち家」と「野菜レストラン SHONAN」は地元農家が運営するレストランで、農産物直売所での新鮮野菜の販売の次のステップとしてチャレンジされている。新鮮野菜を「買う」だけでなく、プロのシェフによる料理として「食べる」ことで、より地元野菜の魅力が伝わり、地元農業の発展につながると考えているのである。

また、「路地裏マルシェ」という直売市は、マルシェの運営自体にも飲食店が参加している。開催時間も平日の15:00～16:00となっており、飲食店がランチとディナーの間に仕入れに來られるような設定である。飲食店も地元野菜の魅力を感じており、農家と直接やり取りできるような機会を求めている。「路地裏マルシェ」では、飲食店が出店農家の畑を巡る見学会も開催されており、生産者・飲食店の交流が深められている。

本市では、地元の農産物を「買う」というアクションの次のステップとして、市民が地元農産物を「食べる」機会が生み出されつつある。地産地消を進める農家側のアクションという一面だけでなく、積極的に地元野菜を使いたい飲食店の動きの表れでもある。

## ③ 体験する

### 【収穫体験、農業イベント等】

3つ目は「体験する」という「農とのふれあいの場」である。先述の通り、イチゴ・梨・ブルーベリーは、直売所に加えて、摘み取り園が併設されているところも多い。市内にはみかんの摘み取り園も1軒ある。一般的な野菜を栽培していた農家が、新たな農業経営の一つとして、フルーツの栽培、摘み取り園の開設に着手している例もある。

また、野菜の収穫体験に取り組んでいる農家もいる。手賀沼周辺では、「(株) 農菜土」が地元農家と連携して、通年で収穫体験イベントを実施している。収穫体験イベントは、一度に大勢の参加者で収穫と販売を行えるため、農家の収穫以降の作業負担を減らす効果がある。収穫体験の参加費によって収益も安定して見込めるため、農業経営の一つの手法として取り入れている農家もいる。収穫体験用に遊休農地を借りて、耕作面積を広げているケースもある。

手賀沼周辺では、本市農政課を中心として「手賀沼アグリビジネスパーク事業」が推進されており、収穫体験等の体験プログラムの開発・推進が大きなテーマとなっている。耕作放棄地が増加し、後継者が不足してきている中で、これまでの農業だけでは、農地の保全、農

業の維持は困難である。収穫体験やフルーツ狩りを組み込んだイベントを農家と連携して実施していくことで、耕作面積を増やせたり、安定した収入が得られたりでき、地域の資源を守っていくことにつなげるのが狙いである。

このように、これからの農業経営の一つの手法として、市民が農を「体験する」場が機能している。これまでの農園に、観光的・イベント的な要素を組み込むことで、「農とのふれあいの場」を提供し、それが安定的な農業経営にもつながるのである。

#### ④ つくる

##### 【体験農園・市民活動等】

4つ目が「つくる」である。単発のイベントである収穫体験とは違い、農家の指導の下、参加者が区画を借り、一定期間作付け・栽培・収穫をする体験農園や、区画を借りて自由に野菜を栽培できる市民農園がこれにあたる。

本市では、農家や民間企業による体験農園が11箇所、自治体公認の市民農園が3箇所開設されている。農家同士がグループを作り、体験農園を運営している取り組みもあるが、民間事業者がサポートをしている農園もある。高齢の農家にとっては、体験農園事業を自らの手で全て運営することは難しく、民間事業者のサポートが不可欠になってくる。最近では、東京や横浜などの市街地で体験農園の需要が高まっており、民間企業が進出している例が多くあるが、本市でもそうした体験農園が増加傾向にある。一方で、本市は元々農地が身近にある環境であるため、体験農園自体に目新しさはなく、集客に苦労しているという面もある。実際、体験農園の参加者は都内から電車通っている人も多いという。

本市には、使われていない空き地や樹林地を、緑の活動をしたい市民団体が借り、緑の「オープンスペースとして整備・活用していく「カシニワ制度」という取り組みがある。この「カシニワ制度」を使い、近所の空き地や遊休農地でコミュニティガーデンや菜園をつくっている市民団体や町会がいくつもある。また、正式な事業としては認められないが、知り合いの農家から畑の一部分を借り、野菜づくりを楽しんでいる住民の姿も見られる。こうして、市民自らが、「農とのふれあいの場」を生み出していることもある。

野菜を「つくる」体験農園であるが、集客の課題はあるものの、民間事業者が参入してくることで、農家が積極的に手を挙げ、開設の動きは広まっていく可能性がある。一方で、本市では市民活動としての菜園・農園づくりも行われており、そうした動きを活かしていく視点も重要である。市民が野菜を「つくる」という視点での農地の活用の形を、模索して必要がある。

## 1-2 「農とのふれあいの場」の創出

前項で把握した本市における「農とのふれあいの場」の特徴を整理する。

### ① 「農とのふれあいの場」は市内満遍なく分布している。

後述の普及・啓発パンフレットの中で、農産物直売所、摘み取り園、体験農園、農家レストランの位置をプロットした地図を掲載している（p.17）。梨の直売所は南部に集積しているものの、本調査で把握した「農とのふれあいの場」は、市内で偏りなく分布していると言える。各地区の農家が、直売所や体験農園等、自らの経営スタイルを構築していく中で、「農とのふれあいの場」が生み出されている。

このように満遍なく分布しているということは、どの地区の市民にとっても、生活圏内で気軽に立ち寄ることができる場となり得る。本市においては、「農とのふれあいの場」は、わざわざ遠くまで出かけるものではなく、身近にあるべきものなのである。

### ② 農家個々の取り組みは認知がされにくい。

「農とのふれあいの場」は、大型直売所や民間事業者を除いては、農家個々が取り組んで生み出されている。それ故に、身近な場所に存在しているのであるが、農家自身での広報・PR はなかなか難しい。個人直売所や体験農園は近所にあっても、大通りに面してる場合は少なく、近隣住民にとっても認知が難しい。

市民への周知においては、行政が力を入れて取り組んでいくべき事項であろう。今回作成したマップやパンフレットを有効に使う、周知を図っていく必要がある。また、体験農園のイベントや収穫体験等は、町会や自治会と連携するなど、地域住民を巻き込んだ形で実施していくことも重要となる。

### ③ 「農とのふれあいの場」がこれからの農業経営の一つの手法となり得る。

市場出荷と直売所の使い分け、直売市での飲食店への販路拡大やファン作り、観光農園による経営の安定、収穫体験や体験農園による耕作放棄地の防止等、これからの農業経営を模索する中で、様々な取り組みがなされており、その結果「農とのふれあいの場」が創出されている。「農とのふれあいの場」を持続的なものとしていくためには、農業経営の一つの手法として、これからの農業にプラスになるような形を構築していく必要がある。

本調査では、市街地内に点在する遊休農地の保全・活用策を検討するわけだが、地域の子どもたちが土に触れる場、農業や農産物について学ぶ場としていくことは、本市の「農とのふれあいの場」として取り組むべき内容である。市街化農地は農家としては営農がしづらく、それを身近な体験農園や収穫体験として利用していくことは、理にかなっている。地域の子どもたちを対象に展開していくことで、学校や自治会との連携も生まれ、地域に根付いた「農とのふれあいの場」が期待できる。

次章では、上記の整理したポイントを踏まえて、食育体験農園の実証実験を試みた。

### 1-3 「農とのふれあいの場」の普及・啓発

本章での調査を踏まえ、市内の「農とのふれあいの場」を普及・啓発していくためのパンフレットを製作した。本調査で把握した、買う・食べる・体験する・つくる、の4つの「農とのふれあいの場」の紹介に、本市の農業や農産物の基礎的な情報を加え、小学生向けにまとめた。パンフレット「柏のやさいにふれてみよう！～家族で学ぶ柏の“農”～」は市内の全小学校に配布した。今後、小学校での授業や、家庭での読み物として活用されることを想定している。本章の最後にパンフレットを掲載しておく。(p.14～p.27)



制作：柏市農とのふれあい推進協議会

2018年2月

平成29年度「都市と緑・農が共生するまちづくりに関する調査」(国土交通省)の一環で制作しました。





こんにちは！  
ぼく「かぶた」です。  
柏でたくさん作られている野菜  
「カブ」の妖精なんです。

柏って農業が盛んだって、みんな  
知ってたかな？  
市の面積の4分の1が農地になっ  
ていて、こんなに広い田んぼや畑もあ  
るんだよ！  
みんなの住んでいる近くにもたくさ  
ん畑があって、新鮮でおいしい野菜  
が採れるんだ。

カブの妖精  
かぶた



1

目次

1. 柏の農業って知ってる？	P.3-4
2. 近所で探してみよう！～柏の農 MAP～	P.5-6
3. 柏の特産物、知ってるかな？	P.7-8
4. 柏の野菜はいつ、どんなものがあるの？	P.9-10
5. 直売所って何？	P.11-12
6. レストランでも柏の野菜、使われているよ！	P.13-14
7. マルシェって知ってる？	P.15-16
8. 農業体験農園でみんなも野菜を育ててみよう！	P.17-18
9. 柏では旬の農産物の収穫体験ができるよ！	P.19-20
10. 「農」にふれられる身近な場があるよ！	P.21-22
11. 目指せ！柏の農マスター	P.23-24
12. おわりに	P.25-26

この本では、みんなと一緒に、  
柏の農業のこと、野菜のこ  
とを勉強したいな～。  
よろしくね♪



かぶたの相棒  
かぶルドッグ

2

# 柏の農業って知ってる？



柏市は42万人もの人が住んでいる大きな都市です。  
 駅前には商業施設や飲食店、会社がたくさんあるよね。  
 でも、実は田んぼや畑もたくさんあって、約1400戸の農家さんが農業を営んでい  
 るんだ！  
 「カブ」や「ネギ」「ほうれん草」は全国でもトップクラスの生産量なんだよ。  
 みんなが通学の途中で見かける畑では、いろんな野菜が栽培されて、  
 地元のスーパーや、東京に出荷されているんです。



## 市の面積の4分の1は農地

宅地  
(商業地、工業地を含む)



田



畑



山林



(2017年1月1日現在)

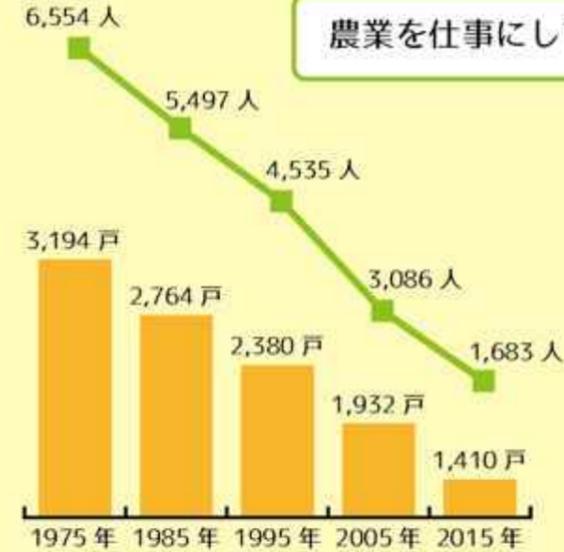
その他(駐車場、資材置き場、公園など)



## 農家が減っている！

1975年から、農家の数も、  
 農業を仕事にしている人の  
 数も減っています。使われ  
 なくなった農地も増えてき  
 ています。

農家の数



農業を仕事にしている人の数

## 若い農家も減っている！

農家の4分の3以上が50歳以  
 上となっています。農家のこ  
 どもが跡を継がなくなって、  
 後継者がいない農家が増えてき  
 ています。



農業が盛んな柏だけど、農  
 家を継ぐ若い人が減ってい  
 て、高齢化していることが  
 問題なんだ。  
 「耕作放棄地」っていう使わ  
 れていない農地も増えてい  
 て、今では東京ドーム約10  
 個分もあるんだって。  
 どうしたら若い農家さんが  
 増えるかな？





農産物直売所  
&  
農業体験農園

柏にある直売所や農業体験農園の地図だよ！  
いろんなところにあるね。  
勉強して詳しくなったら、  
ぜひ遊びに行ってみよう！



- 農産物直売所** この他にも、無人販売や自宅販売しているところがたくさんあります。
- |                        |                    |                           |                  |
|------------------------|--------------------|---------------------------|------------------|
| 1 今採り農産物直売所かしわで        | 7 産直直売所 (トマト・期間限定) | 13 吉田直売所                  | 19 向台ポーター (たまご)  |
| 2 道の駅しょうなん             | 8 惣左衛門 (幻箱ポーク)     | 14 ファーム小川                 | 20 森直売所          |
| 3 トマトハウス               | 9 グリーンハウスゆりや       | 15 生命の広瀬川<br>ファッショントマトハウス | 21 藤川直売所         |
| 4 満天市場 (満天の湯内)         | 10 岩立直売所           | 16 渡米直売所 (百葉門内)           | 22 小林園芸 (トマトのお家) |
| 5 千葉大学農産物直売所緑葉菜 (みらくる) | 11 伊原直売所           | 17 酒巻直売所                  | 23 栗原直売所 (米)     |
| 6 吉田米店 (米)             | 12 山野辺農園           |                           | 24 山崎農場 (米)      |

- イチゴ直売所**
- 小瀬いちご園
  - 成瀬いちご園
  - くらもち観光農園
  - 鳥田ファーム
  - 木村農園
  - 山野辺農園
  - 伊原いちご園
  - 友野観光イチゴ園
  - 友野いちご園
  - 花木いちご園
  - そのべ農園
  - ストロベリーランド手賀
  - 遊会いちご園
  - 染谷いちご園
  - さかきばら農園

- ブルーベリー直売所**
- てっちゃんファーム
  - 柏染谷農園
  - ベリーガーデン山中
  - HDA ベリーズファーム
  - 成瀬農園
  - 北柏ブルーベリー農園
  - フラットフラワー・ブルーベリーガーデン
  - 染谷ファーム
  - 神宮ブルーベリー園
  - 羅田ファーム
  - ブルーベリー農園 青い風
  - 染谷農園
  - フルーツガーデン・イトウ
  - アルベリー農園
  - ブルーベリーの丘
  - グリーンファーム紫原

- みかん直売所**
- 成島みかん園

- 梨の直売所**
- |                |              |          |
|----------------|--------------|----------|
| 1 伊藤梨園         | 11 丸八果樹園 (有) | 21 深野梨園  |
| 2 渡米誠志梨園       | 12 みのわ園      | 22 宇野野梨園 |
| 3 渡米なし園        | 13 やまちょう園    | 23 すぎの梨園 |
| 4 高徳梨園         | 14 若鈴園       | 24 江口梨園  |
| 5 フルーツガーデン・イトウ | 15 小川梨園      | 25 古川梨園  |
| 6 高謙梨園         | 16 浜田梨園      | 26 石井梨園  |
| 7 渡米梨園         | 17 染谷梨園      | 27 マルイ梨園 |
| 8 高善梨園         | 18 浜田梨園      | 28 飯田梨園  |
| 9 大久保梨園        | 19 浜田梨園      |          |
| 10 米野井梨園       | 20 金子梨園      |          |

- 農業体験農園**
- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1 柏たなか農園 土の学校 | 9 体験農園柏ファーム   |
| 2 ジョイ・ファーム岡田  | 10 柏駅ウエストファーム |
| 3 四季彩葉クラス高妻   | 11 オークファーム    |
| 4 体験農園 宝珠     |               |
| 5 さくらファーム     | <b>【市民農園】</b> |
| 6 おおたかの森の畑場   | 12 富勢地区ふるさと農園 |
| 7 体験農園ベジフレ    | 13 大井市民農園     |
| 8 わしや農園       | 14 南部地区市民農園   |

- 野菜レストラン**
- 農家レストラン さんち家
  - 農家食堂 ベジQ
  - 野菜レストラン SHONAN



### 柏の三大野菜

柏の農産物の中でも全国有数の生産量を誇るのがこの3つです！



#### カブ

大正時代から豊四季地区を中心に作られているカブの生産量は全国トップ。柏を代表する野菜です。柏のカブは、サイズが小さい「小カブ」という種類です。



#### ネギ

1年を通して生産されています。柏の特産は「坊主不知(ぼうずしらす)ネギ」という種類で、ネギ坊主(ネギの花)がほとんど出ないネギです。



#### ほうれん草

「緑黄色野菜の王様」と呼ばれる、栄養価の高いほうれん草。柏は全国でもトップレベルの生産量を誇ります。

### 柏の三大フルーツ

農家が組合をつくり、力を合わせて栽培している3つの果物です！



#### イチゴ

柏は千葉県の中でも有数のイチゴ産地で、「やよい姫」や「とちおとめ」「章姫」などの品種が生産されています。摘み取り園も多く、イチゴ狩りも楽しめます。



#### 梨

柏では8月の「幸水」、9月の「豊水」「新高(にいたか)」など、色々な種類の梨が楽しめます。沼南地区を中心に直売所も多数あります。



#### ブルーベリー

6月～9月に収穫できるブルーベリー。柏市にいくつもの摘み取り園があります。種類がたくさんあるので、味比べをしてみてください。

### まだまだあります！ 柏のこだわりの農産物



カブは育てやすい野菜で、豊四季のような市街地の小さい畑でもたくさん収穫できるので、多くの農家さんが栽培しているんだ。  
「小カブ」は大正時代、東京で売られる漬物用に栽培されて広まったんだって！



#### ちんげん菜

中国の野菜であるちんげん菜を日本に広めたのは、実は柏の農家！柏は全国で最初にちんげん菜の栽培を始めた場所なんです。

#### 米

お米もたくさん生産されています。利根川沿いや手賀沼周辺は水田が多く、稲作が盛んです。



#### 柏幻霜ポーク

柏生まれの豚肉。サシが入った良質なお肉です。生ハムや生ソーセージといった加工品もあります。



#### 根芋

里芋の新芽の部分。秋に収穫した里芋の親芋をもみ殻の中に埋めて育てます。全国でも生産しているのは柏だけ！



#### たまご

柏には養鶏場が2軒あります。エサにこだわった、おいしいたまごが生産されています。



# 柏の野菜はいつ、どんなものがあるの？



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
カス												
ネギ												
ホウレンソウ												
青梗菜												
小松菜												
米												
ニンジン												
ジャガイモ												
玉ねぎ												
大根												
キャベツ												
レタス												
スロッコリー												
トマト												
根生姜												
タケノコ												
アスパラ												
そら豆												
ズッキーニ												
キュウリ												
インゲン												
カボチャ												
枝豆												
ナス												
トウモロコシ												
ピーマン												
ゴボウ												
葉生姜												
スルーベリー												
スイカ												
梨												
落花生												
ニラ												
イチジク												
サツマイモ												
里芋												
ゆず												
白菜												
イチゴ												

このカレンダーは、柏の野菜がお店で買える時期をあらわしているよ。いろんな野菜があるね！



野菜は一年中いつでもとれるわけではなくて、その地域の気候や土によって、収穫できる時期が決まっています。野菜によって全然違うんだよ。  
 収穫時期の中でも、特に野菜がおいしくなる頃を“旬”と言うよ。“旬”の時期は作物や地域によって違うから、調べてみよう。  
 例えば、カブやほうれん草などは、寒い冬の時期になると甘みが増しておいしいよ。

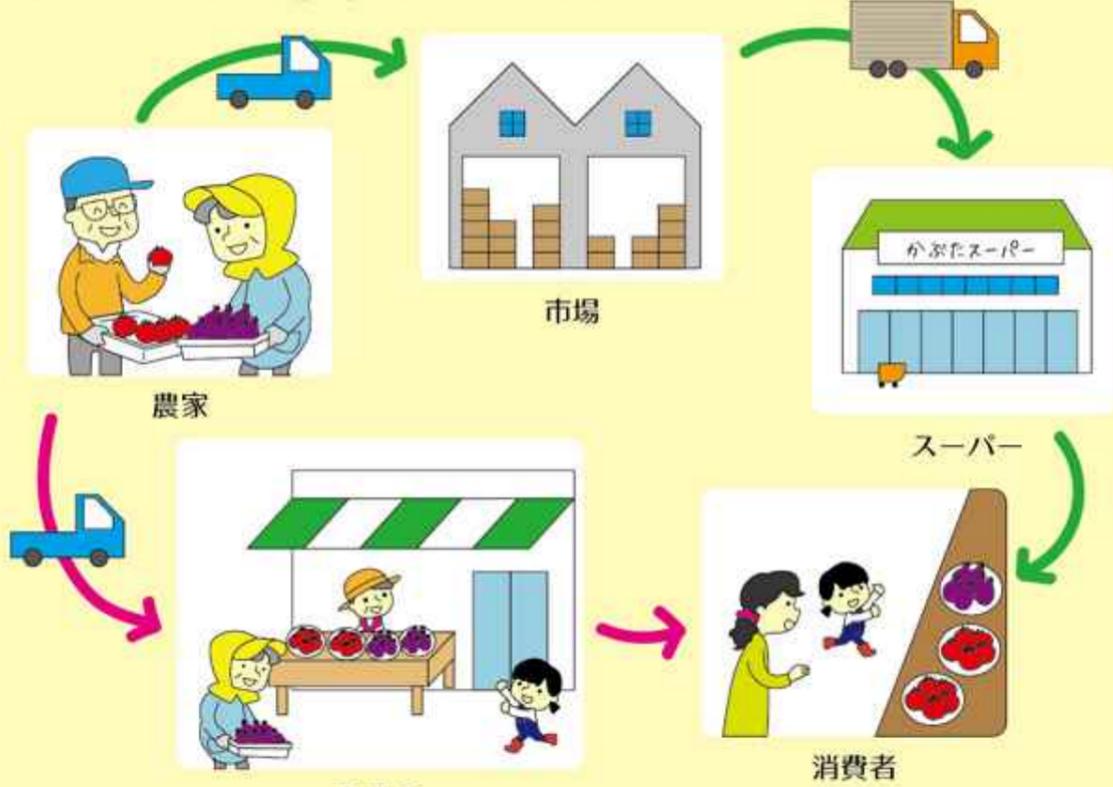




みんなは野菜をどんなお店で買っているかな？  
 スーパーやコンビニ、八百屋さん？  
 柏には「直売所」という場所もあるよ。  
 みんなの家の近くにもあるので、行ってみてね！



直売所には、地元の野菜がたくさんあります！



直売所



直売所では、農家さんが自分でお店に持ってきて、野菜を並べて売っています。  
 値段も農家さんが決めているんだ。  
 その日に採れた野菜を並べることもできるんだよ！

色々な種類の直売所があります！

大型直売所

手賀沼には「道の駅しょうなん」、高田には「かしわで」という大型直売所があります。地元の農家が集まって立ち上げました。100軒以上の農家が野菜を出していて、加工品もたくさんあります。



個人直売所

畑やビニールハウスの近くに、農家さんが個人でやっている直売所もあります。小さな売店から、無人の直売所まで、市内にいっぱい。隣の畑で採れたばかりの野菜も買えるので、とっても新鮮です！



直売市

週に1回や月に1回など、定期的に野菜市が開かれる場所がいくつもあります。野菜をつくった農家さんから直接買えるので、野菜のこと色々教えてもらえます。屋台みたいで楽しいですよ。



果物の直売

イチゴや梨、ブルーベリーにみかんなど、果樹園にも直売所があります。季節になるともぎたてを買え、宅配便で送ることもできます。摘み取りができる果樹園もたくさんあるので、行ってみましょう！





ちんげん菜  
→ タルティーヌ  
パン屋さんではフランスパンにトッピング。



トマト  
→ 冷やしトマト  
居酒屋さんではシンスルに冷やして抜群のおつまみに。



かぶ  
→ 菊花煮込み  
和食屋さんでは菊の花をかたどって上品な一品に。



葉しょうが  
→ ドライカレー  
カレー屋さんでは牛ひき肉と一緒にカレーに変身。



ネギ  
→ ソフトクリーム  
乾燥させたネギを使って野菜のソフトクリームが完成。



たくさん収穫できた時に乾燥させて保存して使ってます。生産量の多い産地ならではのスイーツ！

直売所 × 野菜レストラン

市内にいくつもある直売所。手賀沼の「道の駅しょうなん」、高田の「かしわで」、布施の「あけぼの山農業公園」。この3ヶ所には地元野菜をたくさん使った野菜レストランもあります。柏の農業・野菜にたっぷり触れることができるので、ぜひ遊びに行ってみてくださいね！

野菜レストラン SHONAN

住所：箕輪新田 39-2  
電話：04-7196-7773



道の駅しょうなん



かしわで



あけぼの山農業公園

農家食堂&ベジQ

住所：布施 2005-2  
電話：0570-088-817



農家レストラン さんち家

住所：高田 100  
電話：04-7199-3364



柏には、地元の新鮮野菜を使っておいしい料理を出しているお店がいろいろあるよ。みんなの食卓にも並ぶ野菜が、プロのシェフのアイデアと技術で、いろんな料理に変身するんだ。家族でご飯を食べに行った時には、地元の野菜がどうやって使われているか、ぜひ見てみてね！



柏の野菜について、だんだん興味がわいてきたかな？  
 ここでは、野菜を作っている農家さんと直接会って話ができる「マルシェ」を紹介します。  
 「マルシェ」はフランス語で“市場”という意味で、屋外の広場や公園にお店が並んで、買い物ができるんだ。  
 柏でも色々なところで「マルシェ」が開催されていて、採れたての新鮮野菜を買うことができるよ。

珍しい野菜が売っているのも、農家さんが直接説明できるマルシェならではの！  
 これはズッキーニ！



「もっと農家のことを知ってもらいたい。野菜のことを知ってもらいたい。」そんな農家さんの想いから、マルシェは開催されています。  
 野菜をつくる人と野菜を買って食べる人。お互いが理解し合うことで、柏の野菜がたくさん消費されて、柏の農業も元気になります。



農家さんが食べ方や、おいしい野菜の見分け方を教えてください！

農家さんから直接説明してもらえると、料理も楽しくなるし、食事が楽しくなりますよ！

マルシェに並ぶのは、どれも採れたての野菜ばかり。「1時間前に採りました！」ということも。

**華之井市場**  
 ① 不定期開催 @旧吉田家住宅歴史公園

**BenTen マルシェ**  
 ① 第一土曜・日曜 9:00-12:00 @布施井天

**路地裏マルシェ (昼)**  
 ① 毎週水曜 15:00-16:00 @市役所通り路地裏

**長全寺門前市**  
 ① 第一日曜 9:00-15:00 @長全寺

**路地裏マルシェ (夜)**  
 ① 毎週水曜 17:00-18:00 @ダスルデッキ

**ジモトワカソー野菜市**  
 ① 不定期開催 @柏神社

**サスティナ中原野菜市**  
 ① 毎週水曜 7:00-8:00 @中原防災公園

**地縁のたまごたかやなぎ朝市**  
 ① 毎週日曜 8:30-9:30 @高柳児童センター前

柏たなか駅  
 つくばエクスプレス  
 柏の葉キャンパス駅  
 北柏駅  
 柏駅  
 豊四季駅  
 南柏駅  
 新柏駅  
 増尾駅  
 逆井駅  
 高柳駅  
 沼南庁舎  
 国道16号線  
 東武アーバンパークライン





誰でも野菜が作れる！

農家じゃなくても、誰でも野菜づくりを楽しめるのが「農業体験農園」。野菜づくりの「塾」みたいなものです。農家の先生に教わりながら、土作りや種まき、収穫などを体験することができます。



最近、「安全な野菜を自分で作ってみたい！」という人が増えて、全国的にも「農業体験農園」が広がっているんだ。野菜のつくり方を教えてもらえるだけでなく、収穫祭などのイベントで、お友達ができたり、みんなでワイワイ楽しめるよ。

教科書では学べない、貴重な体験ができます！



野菜本来のおいしさを味わって欲しいな！

丁寧に教えてくれるので、安心して参加できます！



農業体験農園って  
こんなところ

市内にある農業体験農園一覧は「農MAP」(p.5-6)を見よう！

品目や作付け時期など農家さんが立てた計画に沿って、種まきから収穫までの一連の農作業を体験します

手ぶらでOK！  
農具や種・苗・肥料は  
全て用意されています

技術を学びに  
来ている人もいます

農家さんが丁寧に指導してくれたり、日ごろから見回って成長具合などをチェックしてくれたりします

農家さん指導のもとだから高品質！1シーズン約20種類栽培できて、収穫したものは全てお持ち帰り

収穫祭などのイベントもあって利用者同士交流も深められます



農業体験農園のように年間を通じて行うのではなく、旬の時期に収穫だけを楽しむ「**収穫体験**」というものもあるんだよ！  
イチゴやブルーベリーなどの摘み取りや、枝豆や落花生の収穫、田植えや稲刈りなど、柏では季節ごとに色々な体験ができます。



### 野菜の収穫体験

手賀沼周辺やあけぼの山農業公園周辺にて、年間を通して様々な収穫体験ができます！



とうもろこし



枝豆



落花生



田植え



さつまいも

収穫体験は、一度に大勢で収穫できて、**農家の負担も減らすことができる**ので、**農家さんも助かっているんだよ〜。**



- 収穫体験のできる場所
- ・道の駅しょうなん（収穫体験イベントを定期的で開催）
  - ・あけぼの山農業公園（田植え・稲刈り体験を開催）
  - ・農業土（手賀沼周辺にて、5月～11月、定期的で開催）
  - ・かしわで（田植え体験や、じゃがいも・さつまいも鑑り）

### 季節のフルーツ狩り

イチゴ・梨・ブルーベリーの柏の三大フルーツに加え、みかんの摘み取り体験もできます！



イチゴ

- 収穫体験のできる農園
- ・くらもち観光農園
  - ・木村農園
  - ・友野観光イチゴ園
  - ・伊能いちご園
  - ・そのへ農園
  - ・さかさばら農園
  - ・渡会いちご園



梨

- 収穫体験のできる農園
- ・渡来果樹園



ブルーベリー

- 収穫体験のできる農園
- ・アルベリー農園
  - ・HIDA ベリーズファーム
  - ・柏染谷農場
  - ・北柏ブルーベリー農園
  - ・グリーンファーム栗原
  - ・染谷農園
  - ・神宮ブルーベリー園
  - ・成嶋農園
  - ・フラットフラワーブルーベリーガーデン
  - ・フルーツガーデンイトウ
  - ・ブルーベリーの丘
  - ・ベリーガーデン山中



みかん

- 収穫体験のできる農園
- ・成島みかん園





## 「農」にふれられるイベントがあります！

### 道の駅しょうなん

道の駅しょうなんでは、地域の農家さんと協力し合っ  
て、収穫体験や採れたて野菜のバーベキュー、イチゴ  
のパフェ作りなど、年間を通じて様々なイベントを開  
催しています。大きな直売所や、野菜レストランもあ  
るので、どの季節も楽しめる場所です。



## ご近所で野菜を育てている活動があります！

### 町会活動

農家と連携して、こどもから、お父さん・お母さん、  
おじいちゃん・おばあちゃんまで、3世代で仲良  
く楽しく野菜づくりをしている町会もあります。  
また、芋掘り会や収穫祭など、農にふれあうイベ  
ントを行い、地域を元気にしている取り組みもあ  
ります。



### 柏市コミュニティ植物医師の会

植物病の勉強をしながら、市内5ヶ所で、野菜や  
花を育てる活動をしている団体です。サラリーマ  
ンを退職した後のお父さんや、子育てが終わった  
後のお母さんなど、柏に住んでいる方約200人が、  
班に分かれて活動しています。みなさん、花や野  
菜について、とっても詳しいです！



### あけぼの山農業公園

桜、チューリップ、ひまわり、コスモスと、年間を通  
してたくさんの花が見られる公園です。花畑の散歩は  
もちろん、親子土いじり体験講座「畑っこくらぶ」や、  
「食用ヒマワリ油づくり」「味噌づくり」の教室など、  
野菜の栽培に加えて、加工品づくりの体験もできます！



家族やお友達と一緒に、  
遊びに行ってみてね！



### かしわで

かしわでは、田植え・稲刈り体験やサツマイモ掘り  
などの農業体験を行なっています。他にも収穫祭や季  
節のイベントを通して、農とふれあう機会がたくさん  
あります。イベントや直売所では、農家さんと直接会っ  
て話すこともできます！



田んぼや畑で、みんな  
作業すると楽しそうだよ  
ね！





柏の農菜や野菜について、よくわかったかな？  
最後に僕からクイズを出すので、これまで勉強した  
ことを思い出して、解いてみてね～  
これが解ければ、みんなも柏の農マスターだね！  
全部で20問。  
がんばってね～

### 柏の農クイズ

- 第1問 柏市の面積の（ ）分の1が農地です。
- 第2問 柏市の「耕作放棄地」は東京ドーム（ ）個分もあります。
- 第3問 利根川沿いや手賀沼周辺では（ ）が盛んです。
- 第4問 柏の三大野菜は、カス・ネギ・（ ）、  
三大フルーツは、イチゴ・（ ）・スルーベリーです。
- 第5問 中国から伝わった（ ）は、柏市が全国で最初に栽培を始めました。
- 第6問 全国でも柏だけで生産されている里芋の新芽が（ ）です。
- 第7問 柏の「小カス」は（ ）時代から市内で生産されています。
- 第8問 カスは市街地の小さい畑でもたくさん（ ）できるので、多くの農家が  
栽培しています。
- 第9問 野菜が「おいしくできる時期」のことを（ ）と言います。

- 第10問 カスやほうれん草は（ ）の時期に甘みが増しておいしくなります。
- 第11問 直売所の野菜は（ ）が運んできて値段は（ ）がつけています。
- 第12問 ネギの生産量の多い柏では、たくさん収穫できた時に、ネギを乾燥させて  
（ ）も作っています。
- 第13問 「マルシェ」はフランス語で（ ）という意味です。
- 第14問 マルシェでは（ ）が直接説明してくれるので、珍しい野菜も販売さ  
れています。
- 第15問 誰でも野菜づくりを楽しめる（ ）という場所があります。
- 第16問 収穫体験は、みんなで楽しめるだけではなく、一度に大勢で収穫するので、  
（ ）の負担を減らすことができます。
- 第17問 柏では、三大フルーツに加えて（ ）の摘み取り体験もできます。
- 第18問 あけぼの山農業公園では、（ ）から食用油を作る体験もできます。
- 第19問 かふたの相棒の名前は（ ）です。
- 第20問 下の写真は（ ）の畑です。



何問解けたかな～？  
なんか僕も問題になっ  
ていたような...





みんな、一緒に勉強してくれてありがとう！  
 農業って、実はすごく身近な存在だったんだねの  
 直売所やイベントにも行って見て、これからも  
 もっと柏の農業や野菜のこと、知ってほしいな！

柏でこんなに農業が盛んなのは、みんなが暮らして  
 いるこの街の自然環境が、農業に向いているから  
 なんだって。  
 川や沼があって、森や林もある。  
 豊かな水を利用して、色々な生き物と共存しながら、  
 ずっと昔から農地が耕されてきたんだ。  
 よ～し、僕も身近な自然を大切にしながら、これ  
 から柏の農業を応援するぞ～。  
 そして、おいしい野菜、いっぱい食べるぞ～！



## クイズの答え

- |                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| 1. ( 4 )           | 11. ( 農家 ) ( 農家 ) |
| 2. ( 1.0 )         | 12. ( ソフトクリーム )   |
| 3. ( 稲作・米作り )      | 13. ( 市場 )        |
| 4. ( ほうれん草 ) ( 梨 ) | 14. ( 農家 )        |
| 5. ( ちんげん菜 )       | 15. ( 農業体験農園 )    |
| 6. ( 根芋 )          | 16. ( 農家 )        |
| 7. ( 大正 )          | 17. ( みかん )       |
| 8. ( 取巻 )          | 18. ( ひまわり )      |
| 9. ( 旬 )           | 19. ( かふルドッグ )    |
| 10. ( 冬 )          | 20. ( カス )        |

## 第2章 食育体験農園の実証実験およびモデル構築

### 2-1 食育体験農園の狙い

本調査では、「農とのふれあいの場」の中でも、遊休農地の保全・利活用の取り組みとして、特に体験農園に着目し、「食育」や「学び」をテーマとした食育体験農園の実証実験を行った。市街化農地を、地域の子どもたちが農を体験できる場、土にふれながら地域の農業や農産物について学ぶ場として活用することで、農地の保全を図るとともに、これからの地域の農環境を支える理解者・消費者を育成していくことを目指す。前章で述べたように、身近な「農とのふれあいの場」として、市街地内の小規模農地は適した場所であり、実験を行った。

現在、市内には体験農園が11箇所、市民農園が3箇所ある。利用料金は年間4万円～10万円程度で、利用者としてはシニア世代が中心となっている傾向がある。また、年間10万円以上の利用料金がかかる農園では、富裕層向けの習い事、という位置付けで事業が実施されている。駅から近い体験農園は、都内から通ってくるファミリー世代にも利用されている。こうした状況から、既存の体験農園は、まだまだ全ての市民にとって身近な「農とのふれあいの場」となっているとは言えない。今回のように子どもたちを対象に体験農園を実施する場合、参加料金を抑えてより気軽に楽しめる形を見出したい。将来的には、本市の教育の一環として、柏で育つ子どもたちが身近に野菜づくりを体験できる環境の構築を目指したい。

一般的に体験農園においては、農家による指導及びサポートにより、ある程度の技術習得及び生産性を確保している。一方で、これがコストを上げる要因ともなっている。今回の実証実験では、「食育」をテーマに、「学び」を目的にすることで、生産性よりも農作業経験に大きな価値をおくことを目指す。さらに、園芸に関心のある地域住民にサポート役になってもらうことで、本事業が有する地域貢献性を共有でき、低コストでの体験農園モデルの構築ができるのではないかと考えている。本市では、里山ボランティアや花壇ボランティア等の緑のボランティア活動が盛んであり、その中には農的活動を展開している市民団体も複数存在する。そうした団体では、地域での活動の場をさらに求めており、体験農園のサポート役としては最適である。大学と連携した人材育成プログラム等に取り組み、専門的な技術や知識を有している団体もあり、農家や民間事業者に代わり、体験農園のスタッフとして十分な活躍が期待できる(図6)。こうした人材の活用により、農家の維持管理負担の軽減にもつなげ、低コストでの持続的な事業展開を目指す。

本市は今後、教育政策に力を入れていく方針である。理科支援員の設置等、体験型の「学び」は大きなテーマであり、今回の食育体験農園も将来的な教育プログラムとして期待できる。小学校のカリキュラムと連動させる等、教育予算による事業展開も検討すべき事項であ

り、その最初のステップとして食育体験農園の実証実験を位置付けている。今回の実験を基に、教育プログラムとしての展開を継続して検討していく必要がある。



図6 市民団体が整備・管理しているコミュニティガーデン

## 2-2 食育体験農園の位置付け（先進事例調査）

食育体験農園の実施に先駆けて、全国の参考となる事例の視察を行い、本市における食育体験農園の位置付けを検討した。

視察は、「ほっこり農園」（福岡県岡垣町）、「新潟市アグリパーク」（新潟県新潟市）、「なめがたファーマーズヴィレッジ」（茨城県行方市）、の3箇所を実施した。各施設の特徴を整理した上で、本市の状況と比較し、本市で取り組むべきポイントを整理する。

1つ目の「ほっこり農園」は、ぶどう園から始まり、農家レストランやウェディング事業を次々と手掛ける「ぶどうの樹」が運営する体験農園であり、福岡市内から車で1時間程の田園地帯に位置している。「ぶどうの樹」の施設内に体験施設・体験農園・ハーブ園・ビニールハウス・ぶどう畑・しいたけの森・冒険の森等があり、様々な体験プログラムが実施されている。小学校や中学校向けの食育体験教室では、手作りソーセージ教室やパン作り教室、和菓子作り等が体験できる。PTAに積極的にPRすることで、ファミリー世帯の週末利用だけでなく、小中学校の遠足として平日の利用もされている。また、田植えや稲刈り等の農業体験教室では、調理師や栄養士、看護師等の専門学校と提携し、学生向けの年間プログラムを実施している。畑づくりやハウスづくりを研修の一環で体験するプログラムになっている。さらに、福岡市内の進学塾と提携し、「大自然塾」という体験プログラムを通年で実施している。毎月1回の通年プログラムで、季節に合わせて、畑づくりや野菜の収穫、自然観察等、「大自然の中で“生きる力”を育てる」授業を行っている。毎回、進学塾に通う100人の生徒が大型バスで農園を訪れ、塾の先生がカリキュラムに合わせて作成した特別テキストを用いながら授業を受けている。「子どもに泥遊び等の外での経験をさせたいけれど誰かに任せたい」、「中学校の理科の入試問題で出題される事を実践的に学ばせたい」という小学生の親の想いを、「ほっこり農園」と進学塾が連携することで展開している取り組みである。進学塾としても、入塾を検討している家庭に対し、他の事業者とは違ったプログラムを提示することでPRになっている。参加費は月額13,000円と比較的高額であるが、人気のプログラムとなっている。

2つ目の「新潟市アグリパーク」は、日本初の公立の教育ファームである。地元企業からなるにいがた未来共同事業体が、新潟市からの指定管理を受け、運営している。新潟駅から車で30分の稲作地帯にあり、約4haの敷地内に、クラブハウス・体験ハウス・体験圃場（約5,000㎡）・体験宿舍・食品加工支援センター・宿泊施設・直売所・レストランを有する。子どもたちが多様な体験を通して学ぶことにより、ふるさとへの愛情や誇り、生きる力を養うことを目的に2014年に設立された。アグリ・スタディ・プログラムという教育ファームプログラムを実施しており、作付け・除草・収穫体験等の農業体験、搾乳・餌やり体験等の畜産体験、農法を学ぶ「菌ちゃん農法講座」等が用意されている。市内の小中学校の教育カリキュラムを実践

する場として位置付けられており、年間で200校近くが利用している。アグリ・スタディ・プログラムは、学校指導要領の内容に基づいて学習と農業体験を結びつけた農業体験学習プログラムで、教育委員会と専門家が協働で開発し、2015年に策定された。70あるプログラムのうち、45のプログラムを「新潟市アグリパーク」で実施することになっている。宿泊施設もあり、複数のプログラムを掛け合わせて、実施することも可能である。プログラムは全て有料であるが、小中学校が利用する場合、バス代・宿泊費に市の助成が出る仕組みになっている。小中学校のクラスを受け入れる際は、事前に指導主事の先生を中心に学校側と協議し、どのプログラムを組み込むか、どのプログラムを掛け合わせるか、その際にどうアレンジしていくか等、既存のプログラムを基に、学校側の要望に合わせてカスタマイズし、実施しているという。また、「新潟市アグリパーク」のスタッフには、元教員や元養護教諭を採用し、子どもたちや保護者が安心して利用できる環境づくりを目指している。「新潟市アグリパーク」では、こうした教育プログラムの他に、就農支援プログラムや、食品加工支援プログラムも行っている。加工技術の習得やテストマーケティングもでき、6次産業化を推進する拠点の役割も担っている。

3つ目の「なめがたファーマーズヴィレッジ」は、北浦のほとりの田園地帯に位置する民間企業が運営する農業体験テーマパークである。外食産業グループ「白ハトグループ」が行方市、JAなめがたと連携し、地域の農業の活性化、6次産業化の推進を目的に、2015年に開設した。小学校の廃校を買い取り、一部を焼き芋・大学芋工場に、一部を「農食育体験学校 やきいもファクトリーミュージアム」とショップ・レストランにリノベーションしている。地域の耕作放棄地の増加に対して、JAと協力しながら、約250軒の農家から農地を買い取りもしくは借り上げ、開墾している。さつまいも畑を地域に増やし、工場で加工して生産することで、地域の農業の再生も試みている。開墾した畑の一部は体験農園（約1.5ha）とし、首都圏の利用者が週末に通うような場所になっている。この体験農園と共に、「農食育体験学校 やきいもファクトリーミュージアム」は、農業を子どもたちに身近に感じてもらう、魅力的に感じてもらうための仕掛けとして位置付けられている。ミュージアムは、映像やクイズ、展示等、遊びながらもしっかりと内容を理解し学べる仕掛けになっている。また、ミュージアムの最後には焼き芋工場を見学でき、それまでに習った知識が実体験によってしっかりと体得できる。民間事業者の施設であるため、もちろん週末に遊びに行くアミューズメントとしての要素が強いが、誰にとっても当たり前の「食」という行為を改めて学ぶには、こうした遊びの演出で、気軽に楽しく参加できる環境は重要である。小学校の廃校を利用している点も、子どもはもちろん、大人にも親しみや懐かしさを感じさせ、ミュージアムとしての魅力となっている。

以上の3つの事例を視察したわけであるが、食育体験農園としてのタイプを次のように分類した（表1）。まず「ほっこり農園」は、郊外都市の集落部に位置しており、都市部の小学生の

遠足場所として機能している「遠足型」と言える。次に「新潟市アグリパーク」は、小中学校のカリキュラムと連動した「教育カリキュラム型」である。続いて「なめがたファーマーズヴィレッジ」は、民間事業者が週末の遊び場所として機能させている「アミューズメント型」とする。立地や運営主体によって、事業を持続させる方法は異なるが、それぞれのタイプを極めることで、「食育」や「学び」を実践している。

それでは、本市においてはどのような位置付けができるであろうか。本調査で取り組んでいるのは、住宅地内の市街化農地を地域の子どもたちに、身近な「農とのふれあいの場」として利用してもらうことである。週末の「遠足」や「アミューズメント」ではなく、日常の身近な場として、暮らしの中に取り込んでいく姿が望ましい。また、将来的には「教育カリキュラム」と連動していくことは目指すが、「新潟アグリパーク」のように、拠点施設として1箇所を大きく整備する方向とは違う。各地域にある市街化農地を、その地域の子どもたちに利用してもらうことを目指すべきであろう。

以上のことから、本市で目指すべき食育体験農園のタイプを「放課後型・学童保育型」とした。放課後や休日の子どもたちの遊び場や居場所として、市街化農地を機能させることができれば、本市においては重要な「農とのふれあいの場」となり得る。小学校や学童クラブとの連携はすぐには難しいが、今回の実証実験もこの方向性で位置付けて実施していく。

表1 事例調査の整理と柏市での取り組みの可能性

事例	ほっこり農園 (福岡県岡垣町)	新潟市アグリパーク (新潟県新潟市)
タイプ	遠足型	教育カリキュラム型
特徴	<p>進学塾と連携し、食育プログラムを実践。塾講師が教材を作り、質の高いプログラムに。立地的に、都市部の小学生の遠足場所として機能。休日に出かけ、体験しながら学びを深めることができる。</p>  <p>(出展：ほっこり農園 HP)</p>	<p>公立の教育ファーム。市内の小中学校（市外からの利用もあり）の教育カリキュラムを実践する場。学校の先生からの要望に応じて、プログラムをカスタマイズして実施。</p>  <p>(出展：新潟市アグリパーク HP)</p>
事例	なめがたファーマーズヴィレッジ (茨城県行方市)	食育体験農園 柏市
タイプ	アミューズメント型	放課後型・学童保育型
特徴	<p>民間企業によるミュージアム。映像やクイズ、展示方法等、遊びながらしっかり学べる工夫がたくさんある。小学校の廃校を利用しており、どの世代にも親しみやすい施設に。</p>  <p>(出展：なめがたファーマーズヴィレッジ HP)</p>	<p>住宅地の中の農地という立地を活かして、子どもたちの日常の中に取り込むことを目指す。放課後の子どもたちの遊び場や居場所として、農地を機能させることができないか、検討する。</p> 

## 2-3 食育体験農園の実施

本調査では、実証実験として2箇所での食育体験農園を実施した。まず、2箇所での実施概要を(表2)に整理しておく。

表2 食育体験農園の概要

	大津ヶ丘	酒井根
面積	約 500 m <sup>2</sup> (1 区画 : 10 m <sup>2</sup> )	約 3,000 m <sup>2</sup> (1 区画 : 10 m <sup>2</sup> )
土地	民有地 (市街化区域) (昨年度の調査にて相談があり)	民有地 (市街化調整区域) (所有者から相談があり)
募集	30 区画 (5,000 円/区画) (1 小学校が対象)	60 区画 (5,000 円/区画) (3 小学校が対象)
参加者	3 組 (区画) / 約 10 人	6 組 (区画) / 約 20 人
日程	定例活動 : 土 (9:00~12:00) 平日公開 : 火・木 (15:30~16:30) 食育プログラム : 月 1 回日曜	定例活動 : 土 (9:00~12:00) 平日公開 : 火・木 (15:30~16:30) 食育プログラム : 月 1 回日曜
参加頻度	定例・食育 : ほぼ全組 平日 : 0 組/週	定例・食育 : ほぼ全組 平日 : 1~2 組/週
スタッフ	柏市コミュニティ植物医師の会 定例 : 2~3 人 平日 : 1~2 人	柏市コミュニティ植物医師の会 定例 : 4~5 人 平日 : 2~3 人

### ① 農地

1 箇所目の大津ヶ丘地区では、平成 28 年度の「都市と緑・農が共生するまちづくりに関する調査 (柏市カシニワ推進協議会)」で行なったアンケート調査・ヒアリング調査において、所有者から遊休農地の管理に困っていること、柏市に対しては無償での貸与が可能であることを伺った。大津ヶ丘団地の中心部である商店街から 1 本道を挟んだ場所にある約 500 m<sup>2</sup>の農地であり、ここ数年、特に作付けが行われていなかった農地である。本調査の趣旨に同意していただき、本市農政課が借りる形で、食育体験農園の圃場とすることが決まった (図 7)。

2 箇所目は酒井根地区で、所有者から直接本市農政課に相談があり、食育体験農園の圃場として適した環境であったため、本市農政課が借り受けた (図 8)。戸建住宅街の中にある約 3,000 m<sup>2</sup>の農地で、所有者が日々の管理 (トラクターでの耕運、除草等) は行っているが、作付自体

は実施できていない農地で、誰か使う人がいるのであれば無償で貸したい、という相談であった。

どちらの圃場も、しばらく耕作をしていなかったため、まずトラクターでの耕運を行い、石灰を撒いて土壌の pH を調整し、その上で食育体験農園の区画整備を行なった。区画は 2m×5m の 10 m<sup>2</sup> を 1 区画とした。区画間には幅 1m の防草シートを敷き、通路とした。



図 7 大津ヶ丘の圃場（開始前）



図 8 酒井根の圃場（開始前）

## ② サポート体制（役割分担）

本協議会の構成員である「(株) アグリメディア」は、首都圏を中心に「シェア畑」という体験農園事業を展開しており、そこで蓄積されたノウハウを基に、体験農園をスタートするにあたってのマニュアル作り、備品・資材の準備、日頃のサポート体制の準備を行なった。今回の食育体験農園では、本協議会構成員である「柏市コミュニティ植物医師の会」が農園のサポートスタッフを務める。「柏市コミュニティ植物医師の会」は「カシニワ制度」を活用し、市内 5 箇所で菜園やハーブ園、コミュニティガーデンを整備・管理している団体で、園芸や野菜づくりの経験豊富な市民団体である。「シェア畑」での知見を基に、「柏市コミュニティ植物医師の会」がサポートスタッフとして動くためのマニュアル作りや準備を進めた。また、本協議会の構成員である「NPO 法人 urban design partners balloon」が全体の統括、参加者との連絡、食育プログラムの企画・運営を担当した。食育プログラムは先進事例視察を参考に、月 1 回実施した。「柏市農政課」は、地権者や小学校との調整・交渉を行い、体験農園実施圃場の確保と、小学校への周知に努めた。

## ③ 実施スケジュール

食育体験農園は、大津ヶ丘地区が 9 月 18 日(祝)～2 月 11 日(日)、酒井根地区が 9 月 16 日(土)～2 月 4 日(日)で実施した。毎週土曜日の 9:00～12:00 を定例活動日とし、土作りから収穫まで、基本的な農作業を行った。集まった家族に対して、その日の作業をスタッフが説明し、各区画にて、スタッフのサポートを受けながら作業してもらう、という流れである。また、

「放課後型・学童保育型」の食育体験農園を狙いとし、平日は週2日（火曜・木曜）、放課後オープン日を設けた。スタッフが共用スペースの管理や、各区画のメンテナンスを実施しつつ、放課後に訪れる参加者へのアドバイスを行った。スタート当初は14:30～16:30の2時間とされていたが、学校が終わる時間との兼ね合いから、途中から15:30～16:30の1時間とした。また、月1回日曜日に、各圃場で食育プログラムを実施した。ベンチやコンポスト作り、近所の直売所・農家見学、お弁当作りや青空キッチン、食の安全性や土の性質に関する学習会等、農園への愛着を持たせ、地域の農業を理解する機会となるように実施した。

スタッフは、大津ヶ丘地区では、定例活動に2～3人、平日に1～2人配置し、酒井根地区では、定例に4～5人、平日に2～3人を配置した。参加者の数や、共用スペースの広さによって、人数配分を変えた他、シートを張る等の大人数での作業が必要な際は、増員している。

#### ④ 参加者

大津ヶ丘地区は1小学校区、酒井根地区は3小学校区を対象に、小学校を通じてチラシを配布し、募集をかけた（図9、図10）。大津ヶ丘地区は約500㎡の広さに対し、30区画と共用スペースを設けることとし、30区画を募集した。酒井根地区は広さとしてはもっと多くの区画が用意できるが、スタッフの管理面も考慮し、60区画を募集することとした。食育体験農園は9月下旬～2月上旬の約5ヶ月間の開催とし、参加料は1区画5,000円に設定した。将来的に、低価格での食育体験農園として、月額1,000円～2,000円程度で実現したいと考えている。

実際の参加者は、大津ヶ丘地区が3区画、酒井根地区が6区画と大幅に少ない数となってしまった。9月下旬からのスタートに対して、夏休み中はチラシが配れず、募集開始が9月上旬になったことに大きな要因があると考えられる。また、親子での参加を前提としている点、毎週土曜日に定例活動があり、参加しなければいけないように捉えられてしまった点も、参加者の数に影響していると考えられる。実際に、「子どもが参加したくても、親の都合で参加できなかった」「近所に興味のある家族はいたが、まだ保育園の子なのでチラシが配布されず、参加できなかった」と言った声を聞くことがあった。また、募集期間が短かったため、チラシに全ての情報を載せる形となってしまう、子どもには読みにくい紙面となったことも一因であろう。募集期間に余裕があれば、事前の説明会や体験会といった、まず気軽に農園まで足を運ぶような機会を設けることもできたであろう。

サポートスタッフがお手伝いしてくれるから安心!



## 大津ヶ丘 食育体験農園

週末は家族で野菜をつくらう  
H29年度参加者募集!!

まちなかの農地を活用して、種まきから収穫までの一連の農作業を体験できる、体験農園を開設します。  
必要な農具や苗・種・肥料は用意されていますので、手ぶらで参加できます。

家族で10㎡の畑を借りて、野菜づくりに詳しいスタッフの指導の下、楽しく土と触れ合ってみませんか?  
身近なところで「農」に触れられる、豊かな「食」を感じられる、そんな柏の魅力を感じてみてください。  
商店街のコミュニティカフェ「クルトコ」と体験農園が連携して、平日の放課後も滞在できるスペースも設けます。  
是非こどもたちの遊び場としても、農園をご利用ください。

### INFORMATION

【日程】2017年9月18日(祝)～2018年2月11日(日) (詳細は裏面をご覧ください)

定例活動日：毎週土曜日 9:00～12:00 (初回と11月11日は別の曜日に開催) ※原則、保護者同伴でご参加ください。

食育プログラム：全6回 ①10/1(日) ②10/29(日) ③11/26(日) ④12/17(日) ⑤1/21(日) ⑥2/11(日)

栄養や農業についての学習をしたり、コンポストをDIYしたり、野菜や畑への理解を深めます。

【定員】30組 (1家族1組でお申し込みください)

【料金】5,000円 (初回の活動日に現金でお支払いください) 【持ち物】長靴、軍手、汚れてもよい服装、水筒

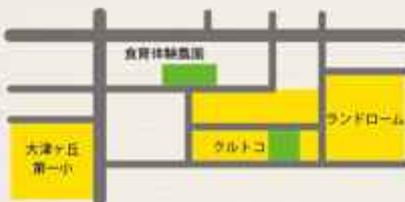
【区画】10㎡/組

【対象】大津ヶ丘第一小の児童とそのご家族

【作付】ルッコラ、リーフレタス、カブ、水菜、ほうれん草、ラディッシュ、菜花、キャベツ、茎ブロッコリー等を収穫できます。

【申込】電話もしくはメールにてお申し込みください。(必要事項：児童氏名・学校・学年、保護者氏名・連絡先) 締切：9/14(木)

申込先：柏市農政課 (担当：久保田・小林) TEL：04-7167-1143 Mail：nosei@city.kashiwa.chiba.jp



主催：柏市農とのふれあい推進協議会

(国土交通省・平成29年度「都市と緑・農が共生するまちづくりに関する調査」として実施しています)

問い合わせ：柏市農政課 (担当：久保田・小林)

TEL：04-7167-1143

Mail：nosei@city.kashiwa.chiba.jp

図9 食育体験農園・募集チラシ (大津ヶ丘地区・表面)

● 放課後オープン日

農園はいつでも立ち入り可能ですが、火曜・木曜の放課後(14:30~16:30)はスタッフが農園にいますので、遊びに来て質問や相談をしてみてください。  
「クルトコ」は火曜・木曜の16:30まで利用できます。



● 定例活動日

毎週土曜日 9:00~12:00  
畑づくりに必要な作業は、土曜日に行います。  
土づくりや種まき、収穫など、スタッフの説明に基づいて、作業を行います。

★ 食育プログラム

毎月1回、食育体験プログラムを実施します。  
※ 9:00~終了時間はプログラムごとに異なります  
①10/1(日) 畑に自分の居場所をつくろう!  
②10/29(日) コンポストをつくろう!  
③11/26(日) 野菜の流通を学ぼう!  
④12/17(日) 農園の野菜でピクニック!  
⑤1/21(日) 農業ってなあに?  
⑥2/11(日) 野菜に味をつけてみよう!

EVENT 活動日カレンダー

● 放課後オープン日 ● 定例活動日 ★ 食育プログラム

9 2017

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

12 2017

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

10 2017

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

1 2018

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

11 2017

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

2 2018

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

図 10 食育体験農園・募集チラシ (大津ヶ丘地区・裏面)

#### ⑤ 定例活動・放課後オープン

今回の食育体験農園では、キャベツ・ブロッコリー・ほうれん草・小松菜・じゃがいも・カブ・ルッコラ・ラディッシュ・水菜・わさび菜・菜花等を栽培した。定例活動では、土作りから、畝作り、種まき、苗の植え付け、ネット張り、除草、虫取り、収穫等、一通りの農作業体験をしてもらった。参加者は非常に少ない結果となってしまったが、毎週の定例活動には、ほぼ全組の家族が参加していた。今回は初めての試みであったため、市民団体のサポートスタッフを多めに配置して始めたが、実際にやってみると1人で2組をサポートするのが限界であり、参加者が大幅に少ない状況ではあったが、結果的に適正な規模となった。サポートスタッフによる指導は非常に丁寧で、参加者にも好評であった。参加した家族のほとんどが、全く野菜の栽培経験のない方で、スタッフ1人あたり2組を指導するくらいでないと、作業が難しかったであろう。一方で、こうした丁寧なサポートは、民間事業者の体験農園では人件費の面から不可能である。教育的な視点に重きをおいた食育体験農園だからこそ、子どもにもわかりやすい形での指導が可能となる。

平日の放課後オープン日については、大津ヶ丘地区はほとんど参加がなく、酒井根地区は週に1~2組程度の参加であった。「放課後型・学童保育型」を想定し、大津ヶ丘地区では商店街のコミュニティカフェと連携し、放課後にカフェ内に荷物を置いたり、トイレを使ったりできるような体制をとっていたのだが、こちらの利用もほとんどなかった。平日に訪れる場合も、親子での参加がほとんどで、子どもだけが農園に立ち寄るといったシーンは非常に少なく、当初の狙いとは大きくずれてしまう結果となった。要因としては、こちらの調査不足であったのだが、下校時の寄り道が学校から禁止されていたことが挙げられる。子どもたちが学校の帰り道に立ち寄って遊んだり、働いている親が帰ってくるまでの間の居場所として過ごしたりする姿を目指していたが、そもそも学校のルールとして、制限されていたのである。今後、そうした子どもの居場所として、身近な農地を機能させていくことを検討する場合、学校や学童クラブ等としっかり連携体制をとっていく必要があり、次年度、試みたいところである。一方で、大津ヶ丘地区の食育体験農園に参加した子どもたちは、農園の前の道が通学路となっており、立ち寄らないまでも、日々畑の様子を観察していたという。まさに、市街化農地だからこそできる「農とのふれあいの場」と言える。

今回2つの圃場で体験農園を実施したわけだが、大津ヶ丘地区は約500㎡であり、定例活動に加え週2回もしくは1回の手入れで十分に管理できた。一方で、酒井根地区は約3,000㎡と広く、今回のように冬の時期はよかったが、夏の雑草対策が非常に大変であると予想される。市民団体としては、500㎡くらいの規模が管理に適した広さと考えられる。民間事業者が体験農園を運営する際、1,000㎡・100区画が実施できる最低限の広さだという。1,000㎡あれば民間事業者が参入する可能性があり、農家としてもある程度営農しやすい規模である。農家や民

間事業者が採算性から手を出せない 500 m<sup>2</sup>程度の規模が、今回の食育体験農園が対象とするべき農地と言える。市街地内にポツポツと出てくる 500 m<sup>2</sup>の遊休農地を、こうした食育体験農園で暫定的にでも保全・活用していくことが求められる。



図 11 定例活動の様子



図 12 放課後オープンの様子

## ⑥ 食育プログラム

今回の食育体験農園では、以下の食育プログラムを実施した。

### ・ベンチ作り、看板作り

農園を自分の居場所と感じてもらうために、農園での作業や休憩で使うベンチを1人1脚、体験農園がスタートしてすぐに制作した。また、自分の畑の看板を制作し、各区画に設置した。子どもたちに農園に関心を持ってもらう導入としては、十分に効果があった。



図 13 ベンチ作り・看板作り

### ・コンポスト作り

各家族1つコンポストを制作し、各区画に設置した。農作業で出た残渣は全てコンポストに入れ、堆肥化した。また、制作の前に、コンポストの原理を学習し、普段ゴミとして捨ててしまっているものが、土壌を豊かにするための肥やしになることを学んでもらった。コンポストは、特に親からの関心が高く、家庭での野菜くずや刈った草を入れ、日常的に利用する方もいた。子どもたちも、定期的に蓋を開け、発酵の進み具合をチェックしてくれていた。



図 14 コンポスト作り

#### ・直売所、農家見学

まず、スーパーマーケットの青果コーナーを見学し、野菜の流通に関して学習をした。普段口にしていない野菜が、市場やバイヤーを通して店舗まで運ばれること、店舗で袋詰めや値付けがされること、地元野菜の取り扱い等、スーパーマーケットの青果担当の方に話を伺った。続いて、農家の直売所を訪れ、直売所だからこそ売ることのできる規格外野菜があること、すぐ隣の畑で採れたばかりの野菜をすぐに販売できること、値段も農家の判断で決められること等、直売所の特徴や性質を学ぶことができた。さらに、実際の農家の畑を見学し、どういった工夫がなされているのか、どのような想いで生産しているかを、直接聞くことができた。普段なかなか地元の農家と交流するきっかけはなく、畑に入る機会もない。参加した親には非常に興味をもってもらい、地域の農業や農家のことを知ってもらえる良い機会となった。中には、見学後も継続して直売所を利用する家庭もあり、農家にとっても、地域の人に知ってもらい、理解してもらうことが一つの重要なステップであることが示された。また、子どもたちも、野菜作りにおいて虫とどう付き合っていくか、蜂を利用しての栽培等、生き物の話には興味津々で聞いていた。



図 15 直売所見学・農家見学

#### ・お弁当作り

自分たちで育てた野菜を収穫し、それを調理し、お弁当作りを行った。各家族、収穫する野菜を1つ決め、それを使ったおかずを1品作った。できたおかずはシェアし、1品ずつお弁当箱に詰め、農園の野菜を使ったお弁当を完成させた。お弁当ができるまで、どれくらいの日数野菜を栽培していたのか、野菜ごとに計算し、数字で表すことで、食べることの大切さを学べるようにした。また、完成したお弁当を持って、参加者全員で農園にてピクニックを行った。お弁当作りは子どもたちから大好評で、「食べる」ことがやはり、食育の根幹であることを認識させられた。普段苦手としている野菜でも、自分で収穫して自分で調理したものは、おいしく食べられる、という子もいた。



図 16 お弁当作り

・芋掘り遠足、焼き芋作り

「柏市コミュニティ植物医師の会」が整備・管理している圃場に遠足に行き、さつまいも掘りと里芋掘りを体験した。これは大津ヶ丘地区・酒井根地区の合同で実施した。掘って帰ったさつまいもは、後日両圃場で焼き芋作りをして楽しんだ。里芋を掘る機会は学校行事でもなかなかなく、非常に好評であった。また、普段指導をしてもらっている「柏市コミュニティ植物医師の会」の圃場を見る機会となり、参考にもなったようである。



図 17 芋掘りと焼き芋作り

・食の安全性の学習

厚生労働省が作成している「食のカルテット」というカードゲームを用い、食の安全性について学んだ。ゲームを通して言葉を覚えたり、知識を学んだりすることで、抵抗なく学習ができていた様子であった。年齢に関係なく、小学校に入る前の子どもと一緒に楽しむことができた。頭だけでなく、体も動かしながら、学習することの重要性が示された。



図 18 食の安全性の学習

・ 土壌の学習

土壌の専門家を講師に、土の種類や性質についての勉強を行った。体験農園の土を採取し、他の地域の土と比べたり、保水力を計る実験を行ったりと、実際に手を動かしながら、土壌について学ぶことができた。こうした授業は、小学校のカリキュラムでも十分に組み込める質の高いものであり、参加した小学校の理科支援員も関心を持って見ていた。また、土の勉強という聞きなれないテーマではあり、とっつきにくい部分もあるかと予想していたが、体験農園を通じて日頃から土に触れている子どもたちは、すんなり内容を受け入れている様子であった。農園での実体験と、授業での学習が連動することで、教育プログラムとしての質が高まると考えられる。



図 19 土壌の学習

・ 青空キッチン

収穫した野菜を、その場で調理し、その場で食事をする、青空キッチンを行った。これまでに栽培した野菜の知識や農作業を振り返りながら、調理を行った。野菜を「育てる」と、「食べる」ことを、直結させ、食のありがたさを感じることを狙いとした。



図 20 青空キッチン

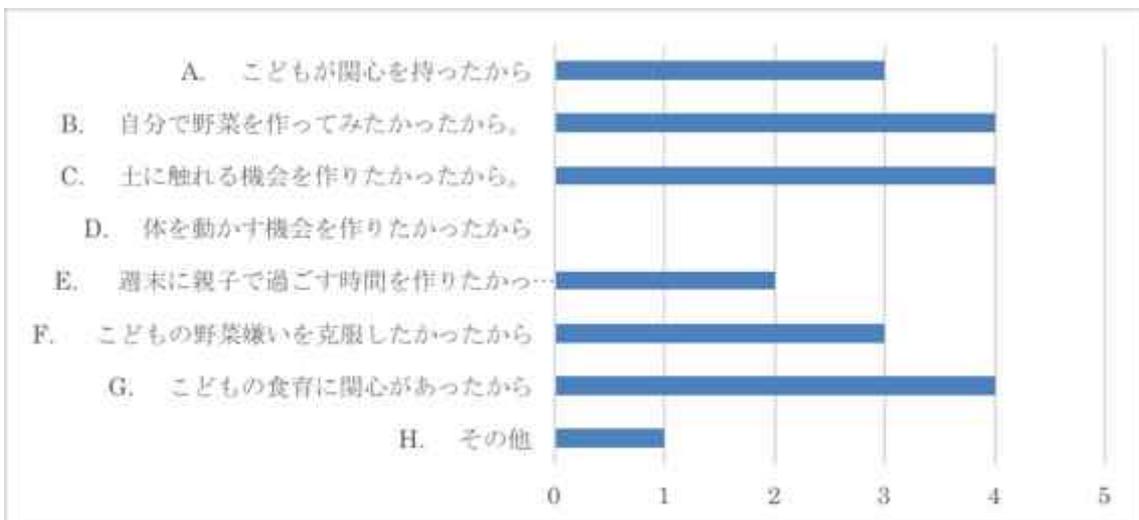
・食育プログラムまとめ

土の成分や発酵の仕組み等、畑での体験と学習が連動することで、教育プログラムとして十分魅力のある内容となると考えられる。また、農園への愛着を持たせる仕掛け、地域の農業を理解する機会等、こどもたちの意識や関心を広げるようなプログラムは、畑作業の少ない時期に組み込むことで、効果的な取り組みとなり得る。

⑦ 参加者の声

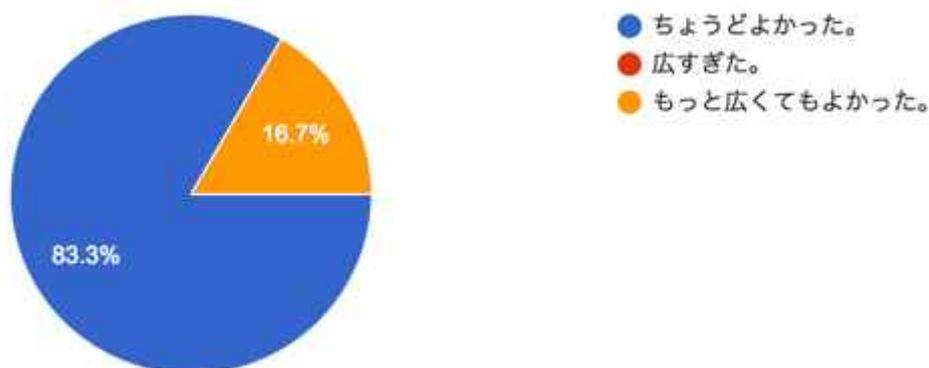
食育体験農園終了後、参加者に対し、簡単なアンケート調査を web 上で実施した。両園場合合わせて全 9 組中 6 組の回答を得られたので、ここで整理する。

1. 食育体験農園に参加した動機は何ですか？（複数回答可）



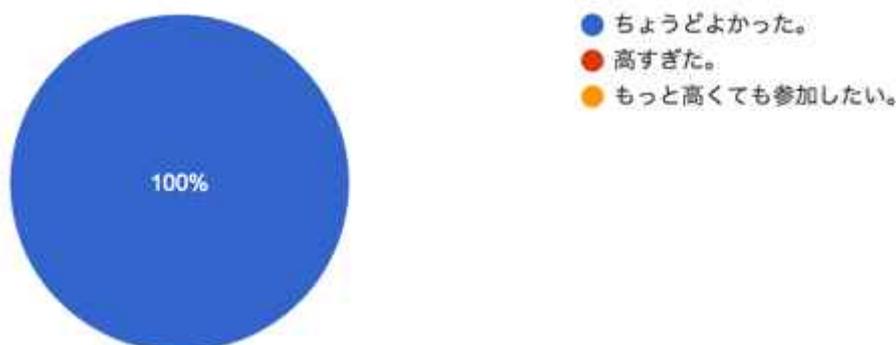
動機としては、「食育」への関心、野菜づくりへの関心がうかがえる。当初から「食育体験農園」を打ち出していたことにより、関心の高い参加者が集まったと言える。その他としては「子どもと安全・安心な野菜を育てたかった」という声が寄せられた。

## 2. 1区画の大きさはいかがでしたか？



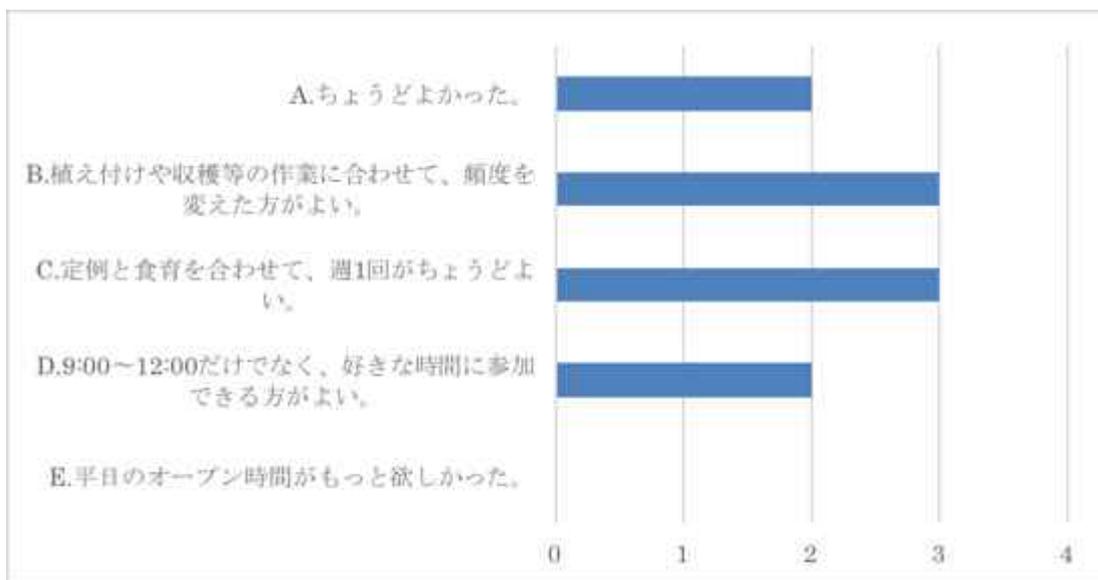
栽培経験のない方にとっては、10 m<sup>2</sup>が適正であったと考えられる。一方で、期間が限定されている本調査での実証実験では、期間内に栽培できる野菜が限られており、少ない種類の野菜が一気に収穫時期を迎えてしまった。本来は通年での栽培を考慮して、時期をずらしながら、多品種を少量栽培することで満足度が高まる。栽培経験のある家庭には複数区画を貸し出す等の工夫もあり得るであろう。

## 3. 価格（5,000円）はいかがでしたか？



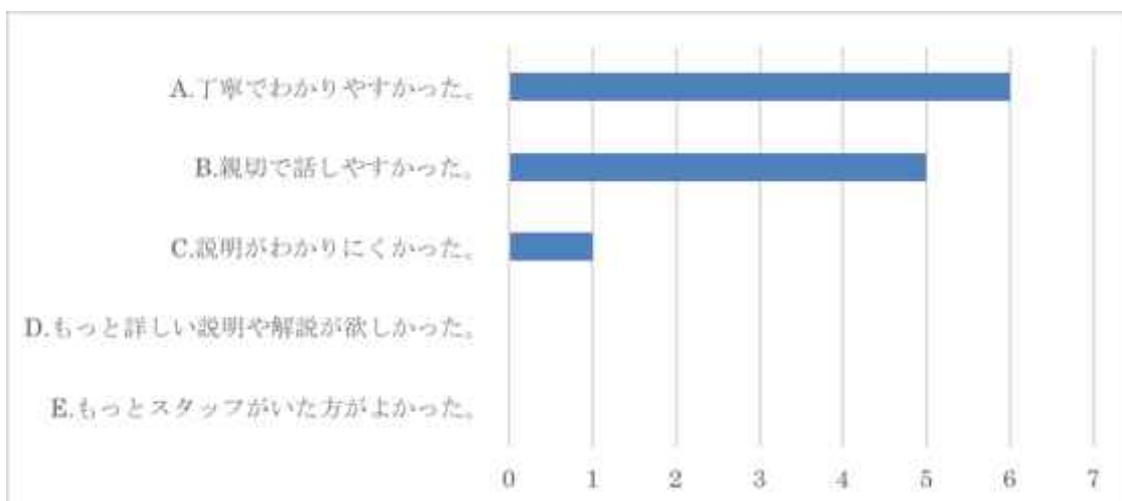
低価格に抑えたため、満足度は高かった。通年で開催する場合も、年額 10,000 円～20,000 円程度に設定することを前提に、収支計画を考えていく必要がある。

4. 頻度（週 1 回の定例活動 + 月 1 回の食育プログラム）はいかがでしたか？（複数回答可）



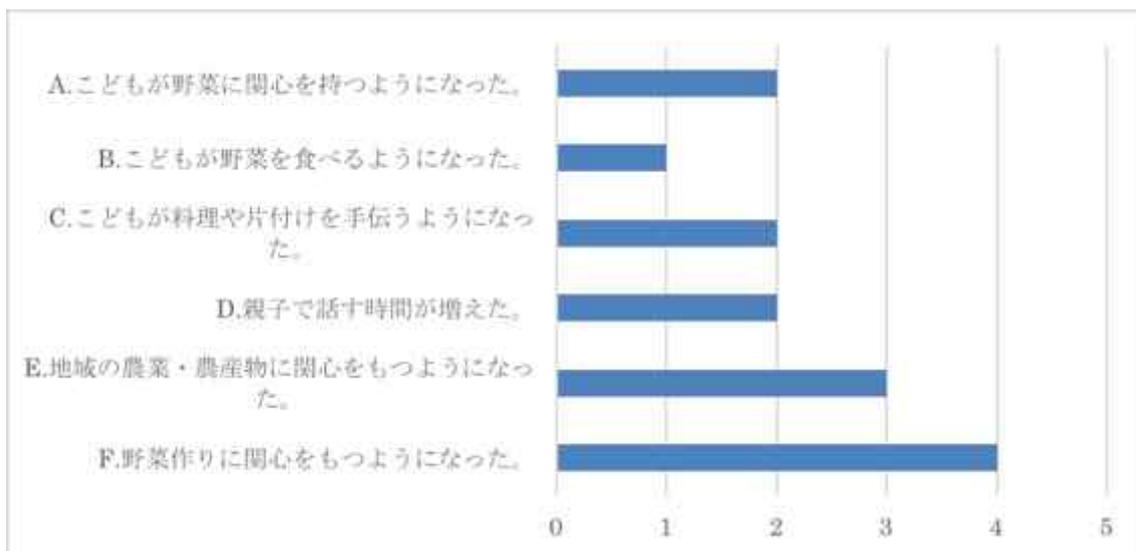
スタート当初は、定例活動がどれくらいの作業量になるかの予想がつかず、週 1 回必ず定例活動を開催することとしたが、一通りの種まき・苗の植え付けが終わってしまうと、収穫までの作業は非常に少なく、時間を持て余してしまうこともあった。一方で、前述の通り、食育プログラムが好評であったことから、作業の少ない時期には DIY や見学会、勉強会を開催し、週 1 回程度の開催を維持していく形式が適正であろう。

5. スタッフの説明やサポートはいかがでしたか？（複数回答可）



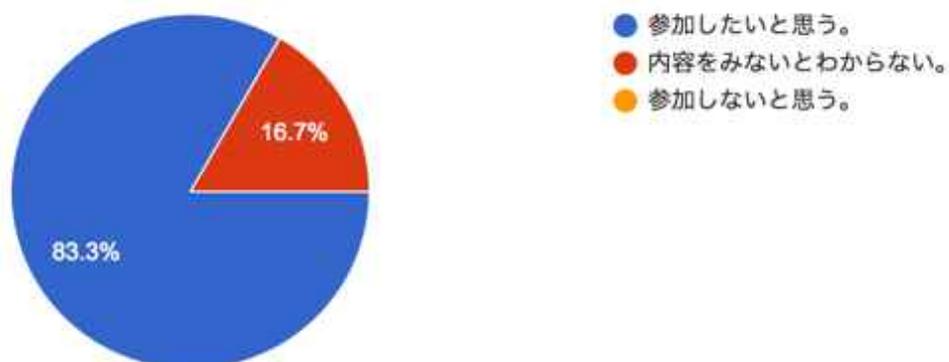
市民団体の方々に指導・サポートをしていただいたが、満足度は高かった。市民団体としても、初めての取り組みで不安や懸念もあったが、農園を進めるうちに手応えも感じ、徐々に慣れていている様子であった。行政としての市民団体へのサポート体制が備えられていれば、市民団体でも十分に指導・サポートが可能であることがわかった。

6. 食育体験農園に参加したことで何か効果や変化はありましたか？（複数回答可）



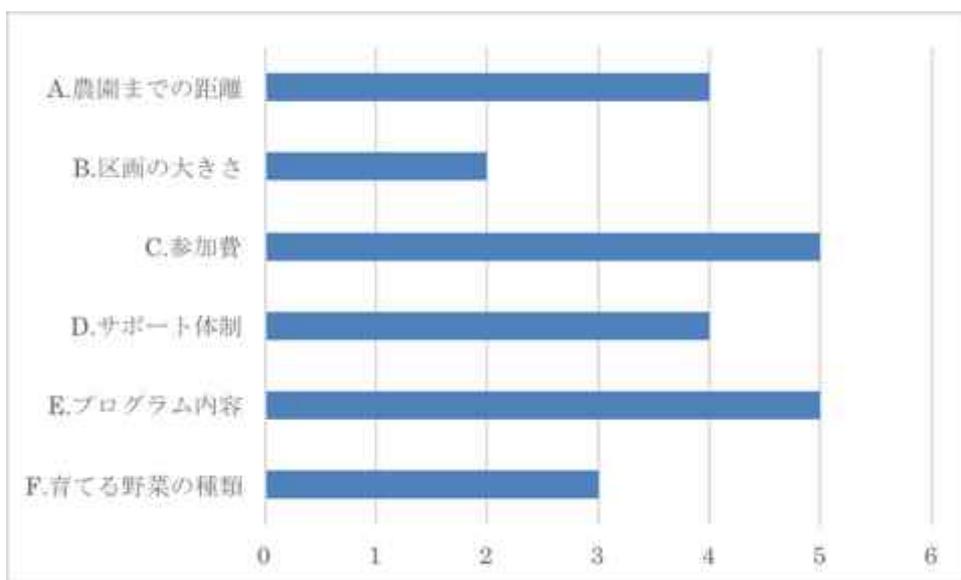
「野菜作りに関心をもつようになった」はもちろん、「地域の農業・農産物に関心をもつようになった」という回答が半数あったことは、市民消費者の育成につながる大きな成果である。今回、酒井根地区では、自治会の餅つき大会が隣接する集会所で開催されており、体験農園の参加者が餅つきに参加する、自治会の子どもたちが農園の大根を抜いて帰る、といった自治会との交流が生まれた。こうした地域に開いていくプログラムを積極的に組み込んでいくことで、地域全体で、地元の農業に関する関心が高まっていくであろう。

7. 来年度も同じ場所での体験農園事業を検討していますが、次回も参加したいと思いますか？



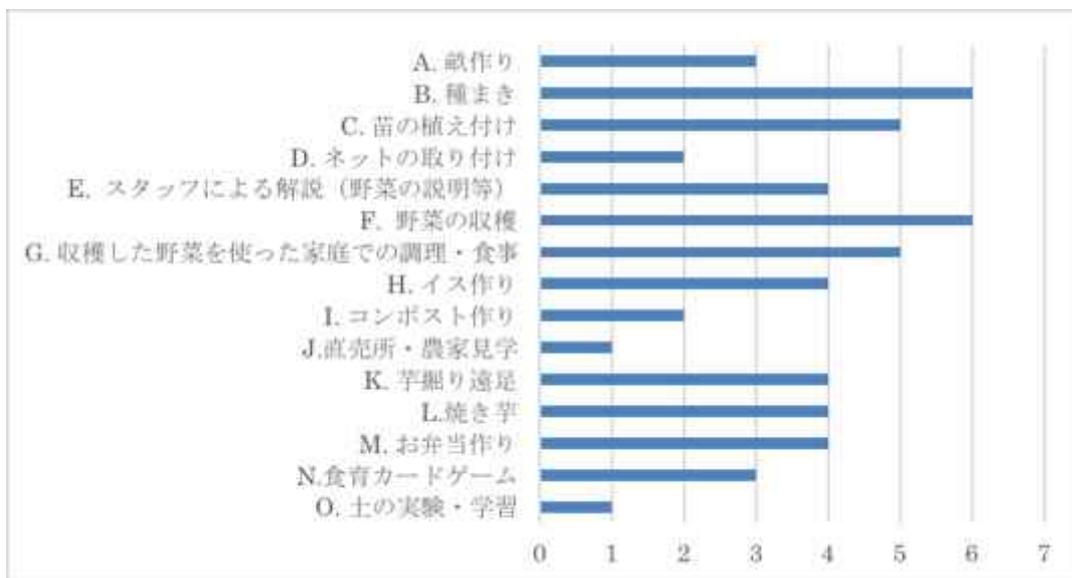
参加者は来年度の取り組みにも前向きであり、継続して実施・モデル構築を進めていきたい。

8. 体験農園に参加する際に、参加を判断する条件は何ですか？

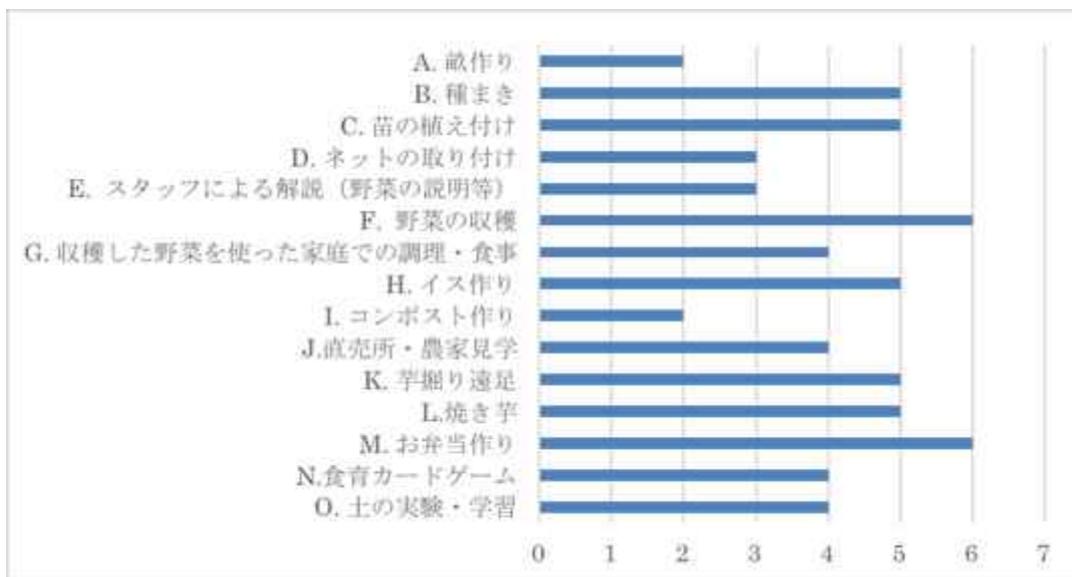


参加条件としては、価格とプログラム内容が重視されている。やはり子育て世代を対象としているため、ある程度価格を抑えて展開していく必要がある。また、参加者が食育に関心が高いこともあり、野菜作りにとどまらず、プログラムの内容も問われている。農園までの距離に関しては、今回のように、小学校区内の身近な農地の活用が効果的であった。参加者は野菜の栽培の初心者が多く、充実したサポート体制も求められており、今回の食育体験農園のように、市民団体を活用した丁寧な指導体制が必要であろう。

9. 食育体験農園の活動の中で楽しかったもの、面白かったものは何ですか？（複数回答可）  
 （親からの回答）



10. 食育体験農園の活動の中で楽しかったもの、面白かったものは何ですか？（複数回答可）  
 （子どもからの回答）



親は野菜作り自体への満足度が高かった一方で、子どもたちは、野菜の収穫に加えて、お弁当作りや焼き芋と、料理・食事のプログラムへの満足度が高い。「焼き芋やお弁当作りなどの、実際に食べることに結びついた企画が、子供達は特に楽しかったようです。」といった回答もあり、農作業と同時に、食べることの大切さや楽しさを感じてもらうことが「食育」としては重要である。また、「単純に食育とか野菜を育てることだけではなく、子供達が作業する

のを、スタッフの方達がとてもあたたかく見守ってくださって、親として子育ての面でもとても勉強になるな、と感じました。」という回答もあり、リタイア後のシニアがサポート役に回ることで、子育て面での効果が見られた。「放課後型・学童保育型」の食育体験農園を検討していく上で、重要な視座である。

## 2-4 食育体験農園の検証

今回の実証実験を踏まえ、食育体験農園の持続的な展開を検討する。まず、実証実験で得られた知見から、食育体験農園を実施する際の枠組みを整理する。

### 【食育体験農園の枠組み】

#### ① 500 m<sup>2</sup>規模の農地が対象

農家としては営農が困難な、体験農園事業者としては小規模で採算性から手を出せない、500 m<sup>2</sup>程度の市街化農地を、食育体験農園の圃場として活用し、保全・活用を図っていく。10～20 m<sup>2</sup>の区画を15区画程度整備し、残りの面積を共用スペース（共用畑、物置、休憩スペース）に充てる。また、駐車スペースはスタッフ用・参加者用も含めて4～5台確保できると理想的である。敷地内でなく、地域の公民館や商店街等の連携ができれば十分である。

#### ② 市民団体をサポートスタッフとして活用

上記の規模であれば、市民団体のスタッフ4～5名程度で、参加者へのサポート、除草等のメンテナンス作業を含めて対応可能である。

#### ③ 毎週1回の活動と、平日1～2日の管理作業

定例活動においては4～5人、平日の管理作業に関しては1～2人のスタッフで対応する。小学校や学童クラブと連携し、放課後の農作業や、遊び場としての利用も推進していく。食育プログラムは、農作業の少ない時期に組み込んで実施する。

次に、今回の実証実験での支出を基に、上記の条件で通年開催した場合のコストを算出した（表3）。なお、実際に今回の食育体験農園で使用した経費を通年、15区画として計算したものが（表4）である。

表3 食育体験農園の実施コスト（表4を参考に算出）

項目	必要経費		年間コスト
人件費	1,000,000円	時給1,000円で計算	1,000,000円
備品	120,000円	ショベル・鍬等（3年間使えると仮定）	40,000円
資材	60,000円	肥料、マルチ、ポール、保温ビニール等	60,000円
苗代	50,000円	夏野菜・冬野菜の2クール	50,000円
食育プログラム	240,000円	今回と同じプログラムを実施（講師代含む）	240,000円

これらのコストを、区画あたり年間10,000～20,000円程度の参加費と、農政当局・教育局の行政予算を活用しながら、いかに持続させていくかを検討する。

表 4 食育体験農園のコスト・詳細

項目	品目	単価	数量	回数	小計	合計
人件費	定例活動	3,000	5	50	750000	1050000
	平日	1,500	2	100	300000	
備品	足元マット	2,000	2		4000	114852
	縁台	3,000	8		24000	
	U-ピン杭	320	20		6400	
	バケツ	300	5		1500	
	移植ゴテ	192	6		1152	
	ジョウロ	600	4		2400	
	鍬	1,000	5		5000	
	シヨベル小	1,200	5		6000	
	シヨベル	1,500	10		15000	
	マルチ穴あけカッター	770	5		3850	
	三角ホー	2,280	2		4560	
	レーキ	1,280	1		1280	
	角杭	175	30		5250	
	テーブル	4,990	4		19960	
防草シート	7,250	2		14500		
資材	牛糞	680	10		6800	52248
	油かす	1,548	1		1548	
	鶏糞	450	3		1350	
	黒マルチ	1,500	1		1500	
	穴あきマルチ	2,050	1		2050	
	不織布	7,250	1		7250	
	ダンボール	65	100		6500	
	防虫ネット	12,000	1		12000	
	トンネルパッカー	10	200		2000	
	Uピン	17	100		1700	
	保温ビニール	8,550	1		8550	
	マルチ留め	5	200		1000	

苗代	キャベツ	95	15		1425	21730
	茎ブロッコリー	95	15		1425	
	オータムポエム	380	1		380	
	ほうれん草	304	1		304	
	サラダあかり	423	1		423	
	わさび菜	475	1		475	
	ルッコラ	261	1		261	
	リーフレタス	1,170	1		1170	
	あやめ雪	836	1		836	
	壬生菜	193	1		193	
	水菜	618	1		618	
	二十日大根	304	1		304	
	大根	608	1		608	
	聖護院大根	522	1		522	
	三太郎大根	522	1		522	
	聖護院カブ	304	1		304	
じゃがいも	598	20		11960		
食育 プログラム	ノート・スタンプ	10,000	1		10000	240000
	ベンチ&コンポスト	150,000	1		150000	
	お弁当作り	20,000	1		20000	
	土の実験・学習	50,000	1		50000	
	青空キッチン	10,000	1		10000	

## 2-5 食育体験農園のモデル検討

前項で算出したコストを前提に、どう食育体験農園のモデルを構築していくかを検討する。体験農園終了後、サポートスタッフを務めた「柏市コミュニティ植物医師の会」、地権者、食育体験農園に関心のある地域住民の声を参考に、以下の食育体験農園実施モデルを提示する。

### ① 市民団体による指定管理

今回、「柏市コミュニティ植物医師の会」にサポートスタッフを務めてもらったが、こうした活動に関心のある団体は、他にも地域にはいるはずである。実際、大津ヶ丘地区の商店街は、次年度以降の取り組みに積極的に関わる意志を示してくれている。自治会や町会、子ども会や老人会といった地縁団体も、地域によっては関心を持ってくれるであろう。

こうした市民団体を対象として、地域の遊休農地を活用しながら、子ども向けの食育体験農園を実施してくれる団体を募集し、指定管理という形で委託することを提案する。場合によっては、学習塾や進学塾、学童クラブが関心をもち、関与してくることあるであろう。指定管理料として年間 20 万円を市から委託し、体験農園の管理を行ってもらう。この 20 万円で、必要な備品、資材、苗代等に充ててもらうことを想定している。参加者からの参加費は、年間 15 万円程度であるが、これが管理団体の人件費、もしくは活動経費になる。食育体験農園のスタッフを完全に雇う形で運営すると、年間 100 万円程度の人件費がかかるが、管理団体の活動趣旨やテーマと重なることで、低コストでの実施ができるものと考えている。町会や自治会の場合、地域での活動と連動すれば、町会費等の予算もうまく利用しながら、運営することも可能である。懸念材料としては、管理団体の運営能力の有無を見極める必要があり、行政としてのサポート体制も検討しなくてはならない。

### ② 新規就農者の活用

2つ目の提案は、新規就農者に遊休農地を活用し営農してもらい、その一部を食育体験農園として利用してもらう取り組みである。本格的に営農する人が農地を整備・維持することで、安定した管理が実現される。体験農園で使用する種や苗は、営農の過程で余ったものをうまく活用し、低コストでの運営を目指す。参加費はわずかではあるが、新規就農者の安定的な副収入になる。本市においても、新規就農希望者は毎年数名いるが、農地の確保、安定的な農業経営において、スタートアップでは非常に苦勞する場合が多い。食育体験農園と絡めることで、スタートアップの支援にもなり、農地の本格的な継続的利用につながる。新規就農者であるため、農園の管理能力、農作業の指導能力は十分ではないかもしれないが、食

食育体験農園を通して、スキルや知識を習得していくことも重要である。新規就農支援策として検討していく価値はある。

前項で算出した年間コストを全て行政が毎年予算付けしていくことは現実的ではない。今挙げた市民団体への指定管理や、新規就農者の活用によって、管理コストを抑えて、農地の保全・管理を行っていくことが望ましい。また、土地所有者から活動資金を調達する方法も考えられる。今回の実証実験では、市街化農地を市が借り受けたため、柏市税条例の規定により、固定資産税が減免されている。その減免分の一部を、食育体験農園の活動資金として、予算化することは可能であろう。本来、自分自身で管理すべき農地を、食育体験農園として維持・管理してもらうため、土地所有者にも実施体制の一翼を担ってもらうことは、理にかなっている。本市の場合、税条例による規定があったから実現できるわけではあるが、こうしたインセンティブとそれに対するリターンがあれば、持続的な展開が期待できる。

こうした農地の保全に加え、農地の活用策として、食育プログラム、教育プログラムを付加していき、地域の子どもたちの居場所、遊び場の形成につなげたい。

### ③ 食育プログラム・教育プログラムの実施

3つ目の提案は、食育体験農園で実施するプログラムの開発・実践である。小学校と連携した理科の授業や、進学塾と提携した体験学習等、市街化農地を舞台に、野菜や生き物のこと、土や栄養のことを学ぶことのできるプログラム、地域の歴史や農業といった、社会科の学習にもなるプログラムを開発していく。行政の教育予算を用い、専門家のサポートを受けながら、いくつかの教育プログラムを開発し、本市の教育として、多くの子どもたちが受けられるような環境を構築していく。

プログラムの担い手としては、小学校の理科支援員や、教育分野の市民団体、進学塾等を想定しているが、そうした人材がプログラムを実践できるようになるための、研修や勉強会等も開催していく必要がある。また、プログラムによっては、講師の派遣を行うこともあり得る。小学校と連携していくためには、多くの調整が必要となるが、教育に力を入れる本市としては、取り組んでいくべきものである。

各小学校区に1つ、遊休農地を活用した食育体験農園が、市民団体や新規就農者によって管理・運営され、近隣住民が農とふれあうことができる。そこでは、小学校の理科の授業や、進学塾の課外授業、学童クラブの体験学習が実践され、柏市の子どもたちがみな、地域の自然環境や農業、農地について学ぶことができる。その結果、市街地内の農地が暫定的にでも保全され、地域に根付いた「農とのふれあいの場」となることを目指したい。

上記の3つの提案に試験的に取り組みながら、成果や効果を示しつつ、教育政策との連動を図っていくことが、次のステップとなる。所有者だけでは管理が困難になってしまった市街化農地を、地域コミュニティに開き、園芸の知識や技術を持った市民団体、子育てや教育分野の市民団体、これから農業に取り組もうとする新規就農者、小学校の教員や理科支援員、進学塾の講師や経営者、様々な担い手が連携していくことで、子どもたちの「農とのふれあいの場」、学びを深める場と変えていくことができるであろう。その際、様々な主体のコーディネートが、行政に求められ、行政が果たすべき役割である。

## 第3章 まとめ

### 3-1 「農とのふれあいの場」への視点

本調査では、市内にある「農とのふれあいの場」を把握し、その中でも体験農園に着目し、これからの市街化農地の保全・活用策としての可能性を検討した。

市街地と農地が隣接する郊外都市においては、それにゆえに市街化農地が遊休農地化されていってしまうが、逆にその環境を強みに、市民が農とふれあう場として転換することが可能である。「農とのふれあいの場」は、農家の経営方針に合わせて、様々な形で市街地内に創出されているが、その一つである体験農園は、子どもたちが身近に土にふれ、野菜を育てることのできる貴重な場所になり得る。「食育」をテーマに、市民団体や小学校、進学塾と連携しながら、畑での教育プログラムを実施していくことで、教育政策との連動も図っていくことができる。農家や民間事業者では採算性から手を出せない小規模な農地を、市民団体の力を借りることで、子どもたちが気軽に参加できる低価格な体験農園の実施が可能となる。

農地の保全・活用を「農」の視点だけではなく、周辺に住む市民の「暮らし」の視点を重ねることで、身近な「農とのふれあいの場」として、市民の生活に根付いた形で機能させることができる。そのためには、農政部局だけでなく、教育部局や福祉部局とも連携していく必要がある。「農」の問題を、「農」以外の視点や取り組みを活かすことで解決していく。そういった視野の広い対策が求められている。

### 3-2 これからの市街化農地のあり方

本調査では、市街地内の遊休農地を食育体験農園として活用していくことを提案した。農地は本来、農業をする場所であり、農家が営農のために使うべき土地である。将来的に、やる気と体力のある農家が、遊休農地を活用し、営農面積を広げていくことが理想的な姿であろう。しかし、それで全ての遊休農地が解消されることは現実的ではなく、違った形での活用が求められる。また、農地は一旦遊休農地にしてしまうと、農産物を生産できる能力を失い、再生するまでに長い時間を要する。今回の食育体験農園のように、「農とのふれあいの場」として暫定的にでも活用し、農地としての力を維持していくべきである。その土地で営農できる農家が現れれば、農地として本来あるべき使い方をすればよい。「農とのふれあいの場」は、転々と場所や姿を柔軟に変えながら、市民と「農」の接点となり、市民の農業や農地に対する理解・関心を高めていく装置となる。その過程で、地域の農業を支える市民消費者が育成され、農業という生業が持続的なものとなり、新たに農業を始める人、営農面積を広げていく農家が生み出される。そうした循環の潤滑油として、これからの市街化農地は役割を果たすことができるであろう。

調査名	郊外都市における農とのふれあいの場の創出による農地保全・活用策の検討調査
団体名	柏市農とのふれあい推進協議会
背景・目的	<p><b>■地域の概要</b></p> <p>本市は千葉県北西部に位置し、東西約18km、南北約15km、面積は約114.74km<sup>2</sup>の中核市である。鉄道は都心から放射状にJR東日本・常磐線、東京メトロ・千代田線及首都圏新都市鉄道つくばエクスプレスが、南北には東部アーバンパークラインが通っている。地勢は概ね平坦であり、下総台地の広い大地上を中心に、市街地や里山が形成されている。JR柏駅周辺を中心とした商業施設や北部地域の柏の葉地区を中心とした新産業の創出といった、商業都市としての顔を持つ一方、手賀沼、利根川、大堀川、大津川等の水系や水辺、農地、斜面林が市街地を囲むように分布し、都市と自然がほどよく調和したまちとなっている。また、農業においては、千葉県は農業算出額全国4位の「農業県」であり、柏市も稲作の他、「かぶ」「ねぎ」「ほうれん草」に代表される農業が盛んな地域である。特に「かぶ」は全国最大の産地である。</p> <p>人口：42.1万人、地域の面積：11,474ha（内、市街化区域5,453ha）、生産緑地面積：172.56ha、農用地区域：1,717ha、山林面積：781ha、体験農園：11箇所</p> <p><b>■背景・目的</b></p> <p>本市も、農業従事者の高齢化と後継者不足は大きな課題であり、耕作放棄地の増加に繋がっている。特に、市街地と農地が隣接している本市においては、市街地内に小規模な農地が点在しており、作業効率の悪さや、周辺住民からの理解の欠如、開発圧力や相続税の負担等から、営農や農地としての維持が困難になっている。一方で、消費者と生産者が近く地産地消の推進に適した環境であること、リタイア世代を中心に食や農への関心が高まっていることから、市街化農地を農にふれあう身近な場として市民に利用してもらうことが可能であり、農地の保全・活用の一つの手法として期待できる。都市農業振興基本計画において「都市農業の多様な機能の発揮」が謳われ、市街化農地の位置付けの転換点となっている今、農家や所有者だけでは維持が困難になっている土地を、市民や地域コミュニティと共に「農とのふれあいの場」として活用し、地元農業や自然環境への理解の促進を図り、地元農業を支える消費者の育成につなげたい。</p> <p>本調査では、市内の「農とのふれあいの場」を調査・把握し、今後さらに創出していくための検討を行う。特に、体験農園という手法に着目し、農家や民間事業者が手を出せない農地での展開を考える。中でも、「食育」や「学び」というテーマで、地域のこどもたちが土に触れ、地域の農業や環境を学ぶことができる「食育体験農園」の確立を目指して、調査に取り組む。</p>
調査内容	<p><b>（１）農とのふれあいの基礎調査</b></p> <p>市内にすでに存在している「農とのふれあいの場」の現状調査を行い、4つのタイプに整理した。</p> <p>①買う／直売所、マルシェ等：2000年代に入り、大型直売所から個人直売所、スーパー内直売コーナー等、様々なタイプの直売所が開設されている。若手農家を中心に直売市も取り組まれている。</p> <p>②食べる／農家レストラン、飲食店等：農家がレストランを開設する例や、直売市と飲食店が連携し地産地消を進める取り組みもある。</p> <p>③体験する／収穫体験、農業イベント等：野菜の収穫体験を企画・運営する農家や、果物の摘み取り園を開園する農家が増えている。農業公園や直売所でも、市民向けの体験イベント等が近年実施されている。</p> <p>④つくる／体験農園、市民活動等：市内では体験農園が11箇所、市民農園が2箇所開設されている。また、空き地や遊休農地を使ったコミュニティ農園も市民団体や町会によって取り組まれている。</p> <p>上記の「農とのふれあいの場」は市内満遍なく分布しており、地域への周知を図ることで、暮らしに根付いた身近な農空間として、利活用されることが期待できる。遊休農地対策として効果のある体験農園は、市としても取り組むべき事業であり、本調査で実験・検証を行った。</p> <p><b>（２）食育体験農園の実証実験およびモデル構築</b></p> <p>「農とのふれあいの場」の1つである体験農園の新たなモデル化に取り組んだ。民間事業者の体験農園運営ノウハウに基づいて、菜園作りや園芸の知識・技術を有する市民団体をスタッフとすることで、低コストでの実施を図り、地域のこどもたちが気軽に参加できる体験農園を検討した。</p> <p>実験は遊休農地2箇所（酒井根・大津ヶ丘）で実施した。両圃場とも、毎週土曜日の定例活動、火曜・木曜の放課後オープン、月1回日曜の食育プログラムを行った。定例活動では、土作りから植え付け、収穫等、</p>

	<p>野菜をつくる全ての工程を体験した。平日は週 2 日、スタッフが共用スペースの管理や、各区画のメンテナンスを実施し、放課後に訪れる参加者へのアドバイスも行った。食育プログラムは事例視察（3 箇所）を参考に、ベンチやコンポスト作り、近所の直売所・農家見学、お弁当作りや青空キッチン、食の安全性や土の性質に関する学習会等、農園への愛着を持たせ、地域の農業を理解する機会となるように実施した。</p> <p>【酒井根】面積：3,000 m<sup>2</sup>、60 区画（1 区画 10 m<sup>2</sup>）の募集に対し、6 組 20 名が参加。</p> <p>【大津ヶ丘】面積：500 m<sup>2</sup>、30 区画（1 区画 10 m<sup>2</sup>）の募集に対し、3 組 10 名が参加。</p> <p>小学校でのチラシ配布が夏休み期間と重なり参加者は少なかったものの、農園の管理をする市民団体としては、1 人あたり 2～3 組をサポートする適正な規模であった。また、500 m<sup>2</sup>程度が市民団体が管理できる面積としては限界で、農家や民間事業者も採算性から手を出せないこの規模が、今回の食育体験農園が対象とする農地と言える。参加者のほとんどが「食育」に関心が高く、畑での作業に加えて食育体験プログラムを実施したことが、高い満足度につながった。畑作業と連動した学習プログラムは教育カリキュラムとしても期待できるものであり、本格的に実装を検討していくべき事業である。食育体験農園を通年で実施する場合、年間で 1,500,000 円程度のコストがかかる。（人件費：1,000,000 円、備品：40,000 円、資材：60,000 円、苗代 50,000 円、食育プログラム：240,000 円）参加費と行政の予算でどうまかなっていくか、調査のまとめとして試算を行った。</p> <p>食育体験農園の担い手として、以下の 2 パターンが考えられる。</p> <p>① 市民団体：年間 200,000 円程度の委託で食育体験農園を実施してもらい、苗や資材、備品の経費に充てる。人件費は参加費で賄う形にする。</p> <p>② 新規就農者：農地で営農してもらい、その一部に体験農園を開設する。営農の過程で余った種や苗を利用し、コストを 0 にする。人件費は参加費で賄う形にする。</p> <p>市としては食育プログラムの開発や講師の派遣等に予算をつけ、食育体験農園の運営をサポートしていくことが役割となる。教育・子育て施策は本市が力を入れている分野で、教育予算を活用することで持続的な展開が目指せる。</p>
調査結果	<p>市街化農地の保全・活用策として、農家自身や民間事業者が取り組めない小規模な遊休農地において、食育体験農園の実施が効果的である。500 m<sup>2</sup>程度の農地においては、市民団体や新規就農者を活用して低コストで運営していくことが期待できる。食育・学びをテーマにプログラムを組み、教育予算を活用することで、小学校や関係組織と連携した持続的な取り組みに発展し得る。農地の保全だけでなく、市民が地元農業を理解する貴重な機会ともなり、農家・農業を支える市民消費者の育成にもつながるため、地域のこどもを対象に展開していく意味は大きい。</p>
今後の取組	<p>市民団体による管理、新規就農者による運営に加え、小学校や教育機関と連携した食育プログラムを実践し、モデルの具現化に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育的成果、効果を示しながら、子育て施策・教育施策との連動を図っていく</li> <li>・本来維持管理に掛かる費用や固定資産税の減免分の一部を活動費として提供するなど、所有者の果たすべき役割も検討していく</li> <li>・市民団体間（農分野-教育分野）の連携やマッチング機能を構築していく</li> </ul>